

# 次期山口県教育振興基本計画の 策定について

平成25年5月

山口県教育委員会



# 目次

序章	1
第1章 本県教育の現状	5
第2章 教育目標、目標達成に向けて	11
第3章 施策の展開	17
1 総合的・計画的な施策の推進	18
(1) 知・徳・体の調和のとれた教育の推進	20
① キャリア教育の推進	20
② 学習指導要領の趣旨を踏まえた教育内容の充実	22
③ 学習指導の改善・充実	24
④ 国際教育の推進	26
⑤ 読書活動の充実	28
⑥ 学校教育における人権教育の推進	30
⑦ 体力向上の推進	32
⑧ 食育の推進	34
⑨ 健康教育の推進	36
⑩ 特別支援教育の推進	38
⑪ 幼児期における取組の充実	40
⑫ 少人数教育の推進	42
⑬ 生徒指導・相談体制の充実	44
⑭ 進路指導の充実	46
⑮ 社会教育施設等を活用した教育の充実	48
(2) 質の高い教育環境づくりの推進	50
⑯ 教育施設・設備の整備、教育環境の向上	50
⑰ 学校安全の推進	52
⑱ 教職員の資質能力の向上	54
⑲ 学校運営の活性化	56
⑳ 校種間連携・一貫教育の推進	58
㉑ 県立高校将来構想の推進	60
㉒ 私学の振興	62
㉓ 修学支援の充実	64

(3) 生涯にわたる県民総参加の教育の推進	66
②4 家庭教育の推進	66
②5 地域と学校が連携した子ども育成	68
②6 生涯学習の推進	70
②7 地域における人権教育の推進	72
②8 文化にふれあい親しむ環境づくりの推進	74
②9 文化財の保護と活用	76
③0 「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」実現に向けた取組の推進	78

2 緊急・重点プロジェクトの推進	80
------------------	----

第4章 計画の着実な推進	83
--------------	----

# 序章

計画策定の趣旨や、位置付け、計画の期間を示します。

# 1 策定の趣旨

本県は、平成10年3月に「夢と知恵を育む教育の推進」を基本目標に掲げた「山口県教育ビジョン」を策定するとともに、五次にわたる実行計画を策定し長期的な視点に立って教育行政を総合的、計画的に推進してきました。

この間、総合学科や中高一貫校の設置など特色ある学校づくりの推進や、特別支援教育の本格実施に伴う総合支援学校の設置、小・中学校における35人学級化の実施、県立学校の耐震化など、各分野において、教育の質の向上に努めたところです。

国においては、現在、教育基本法の理念を踏まえ教育再生を実現するため、第2期教育振興基本計画の策定が進められています。

こうした中、少子高齢化や高度情報化、グローバル化の進展など本県教育を取り巻く環境の変化や、子どもたちを取り巻く現状や課題、国の教育改革の動向等も的確に捉えた上で、山口県教育ビジョンのもと進めてきた取組を継承、発展させ、本県教育が目指す方向性と施策等を示した新たな本県教育の指針となる教育振興基本計画を策定するものです。

# 2 計画の位置付け

本計画は、「輝く、夢あふれる山口県」の実現に向け、「産業力・観光力の増強」「人材力の育成」「安心・安全の確保」「県民くらし満足度向上」「山口県民力に相応しい行政システムづくり」の「5つの全力」の具現化に向けた、本県教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくための基本的な方針や取組を明らかにするものです。

また、教育基本法第17条第2項に定める本県における教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。

# 3 計画期間

平成25年度（2013年度）度から平成29年度（2017年度）までの5年間とします。

年度	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
山口県	山口県教育ビジョン(H10.3策定) H10～24(15年間)															山口県教育振興基本計画 H25～29(5年間)				
																↑ 反映 ↓				
国											教育振興基本計画					第2期教育振興基本計画				

# 計画の全体像

## 社会環境の変化

- 1 少子高齢化の進行と家族の変容
- 2 子どもたちの生活と意識の変容
- 3 グローバル化・情報化の進展と知識基盤社会化
- 4 雇用環境の変化
- 5 東日本大震災の教訓

## 教育目標：未来を拓くたくましい「やまぐちっ子」の育成

- やまぐちっ子のすがた
- 高い志をもち、未来に向かって挑戦し続ける人
  - 知・徳・体の調和のとれた生きる力を身に付け、他者とのつながりを大切にしながら力強く生きていく人
  - 郷土に誇りと愛着をもち、グローバルな視点で社会に参画する人

目標達成に向けて

3つの力(学ぶ力、創る力、生き抜く力) 3つの心(広い心、温かい心、燃える心)の育成

## 施策の展開

### 総合的な施策の推進

- 3つの施策の柱
- 知・徳・体の調和のとれた教育の推進
  - 質の高い教育環境づくりの推進
  - 生涯にわたる県民総参加の教育の推進

30の施策

50の主な推進指標

### 重点化

### 10の緊急・重点プロジェクトの推進

- ① グローバル人財育成プロジェクト
- ② ものづくり人財育成プロジェクト
- ③ 確かな学力育成プロジェクト
- ④ 豊かな心育成プロジェクト
- ⑤ 子ども元気創造プロジェクト
- ⑥ 魅力ある学校づくりプロジェクト
- ⑦ 安心・安全な学校づくりプロジェクト
- ⑧ 教職員人財育成プロジェクト
- ⑨ 地域ぐるみの教育推進プロジェクト
- ⑩ 世界スカウトジャンボリー開催プロジェクト

## 計画の着実な推進

- 市町、関係団体等との連携
- 点検・評価の活用、外部意見を反映

# 第1章

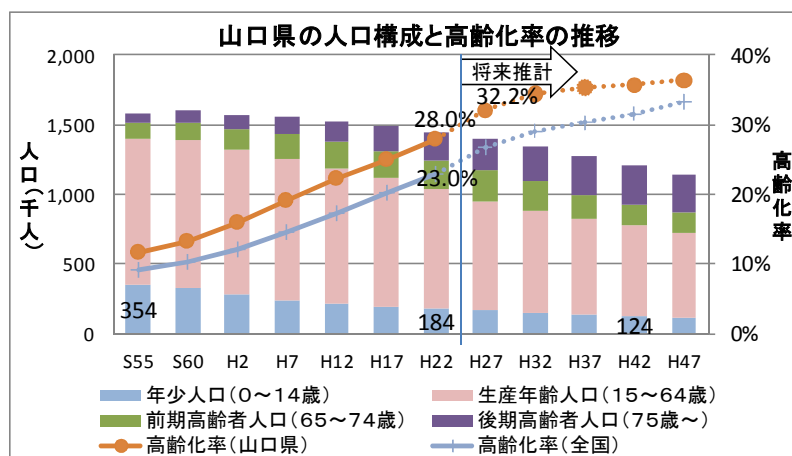
## 本県教育の現状

この章では、少子高齢化の進行等、本県の教育を取り巻く環境の変化と、本県の子どもたちの意識について示します。



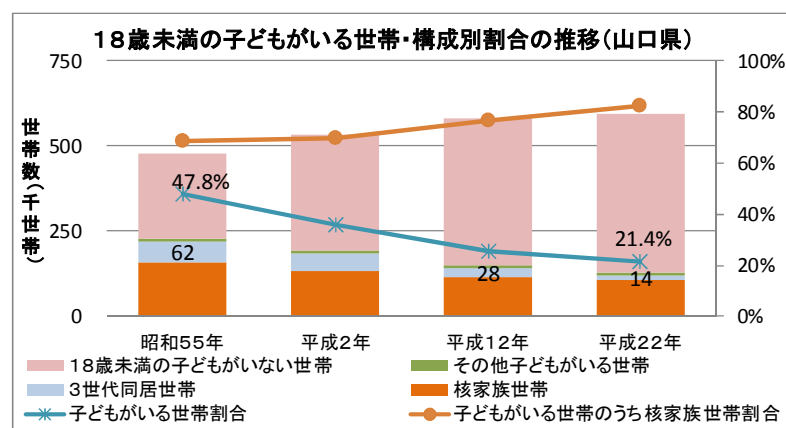
# 1 少子高齢化の進行

本県の14歳以下の年少人口は、昭和55年の35万4千人から、この30年間で18万4千人とほぼ半減、今後20年でさらに約33%減少する見込みです。一方で、本県の全人口に占める65歳以上の高齢者の割合（高齢化率）は、平成22年度で28.0%と全国平均の23.0%を5.0ポイント上回っています。今後も全国平均を上回って推移し、平成27年には32.2%に達すると予測されています。



出典：総務省「人口推計」(H22)、国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口」(H25)

また、本県の18歳未満の子どもがいる世帯の割合は、昭和55年に47.8%とほぼ半数ありましたが、平成22年には21.4%とおよそ5世帯に1世帯となっています。3世代同居世帯はここ30年間で6万2千世帯から1万4千世帯へと激減、特にここ10年でも半減しており、子どもの数が減少していることに加え、高齢化により独居老人が増加していることが伺えます。



出典：総務省「国勢調査」

このように、本県では全国的にみて特に少子高齢化が進む一方で、家庭や地域の中で子どもたちと高齢者等異なる世代とが交流する機会が少なくなっており、子どもたちが高齢者との関わりの中で社会性や規範性などを学ぶことが行われにくくなってきていると言えます。

また、少子化に伴い、1学校当たりの児童生徒数も減少しており、子ども同士がともに磨き合う機会の減少や、過疎地域での学習環境の低下などが懸念されています。

# 2 ライフスタイルの多様化と子どもたちの変容

少子化の進行や情報社会の進展に伴い、子どもたちの価値観や生活様式も大きく変わってきています。

特に、近年の携帯電話、インターネットの児童生徒への普及はめざましく、全国の小

学生の 27.5%、中学生の 51.6%、高校生の 98.1%が携帯電話を所有し、それぞれ 11.2%、38.9%、93.4%が、携帯電話によりインターネットを利用して

います。  
パソコンによるインターネット利用率も小中高それぞれで8割前後となっており、子どもたちが家庭のパソコンや携帯電話でインターネットを利用する機会が相当に増えていると言えます。

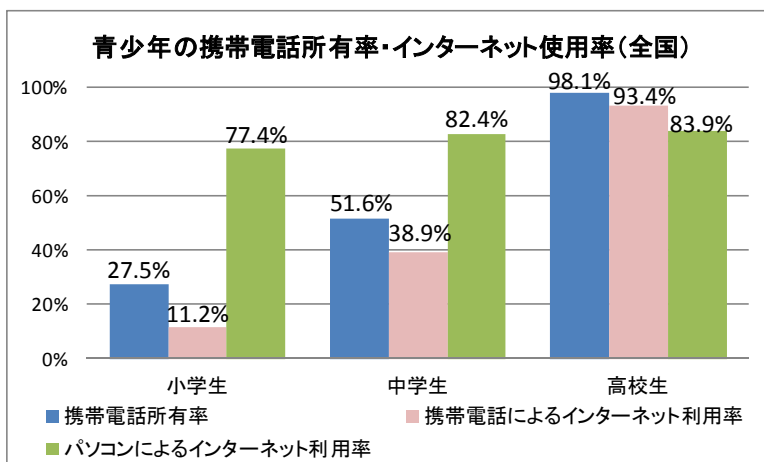
子ども同士や家庭内、各世代間において、携帯電話等のメールを通じたコミュニケーションが増える一方で、直接相手の顔を見ての会話やふれあいの機会が減ってきており、感情や思いをうまく伝えられない子どもの増加や、インターネットを通じた誹謗中傷などのいじめの潜在化・深刻化等、様々な問題が指摘されています。

こういった問題に対応するため、学校や家庭、地域において、子どもたちの豊かな関わりをつくる機会の確保や、自己を表現する力、相手の考えを理解する力の育成等、子どもたちのコミュニケーション能力を高めるための取組が必要と考えられます。

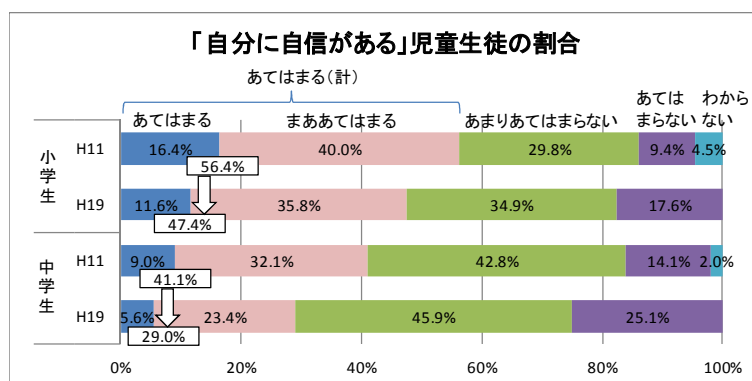
また、内閣府の「低年齢少年の生活と意識に関する調査報告書」(H19年2月・全国)では、「自分に自信がある」と答えた小学生が平成 11 年の同調査の 56.4%から 47.4%に、中学生は 41.1%から 29.0%に低下しており、「自分は大切な存在だ」

「自分はかけがえのない存在だ」と思える心の状態である「自己肯定感」が低い子どもが増加しています。

こういった子どもたちの変容に対応するため、乳幼児期からの家庭での教育力の強化や、幼・保・小が連携した取組の推進等が必要と考えられます。



出典:内閣府「青少年のインターネット使用環境実態調査」(H24・速報値)



出典:内閣府「低年齢少年の生活と意識に関する調査報告書」(H11・H19)

### 3 グローバル化・高度情報化の進展、知識基盤社会化

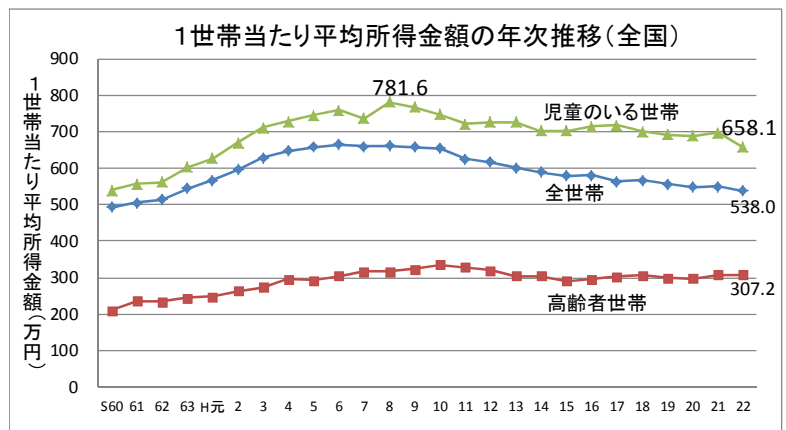
グローバル化やインターネットの普及等による高度情報化の進展により、人、もの、情報などが全地球規模で行き交い、多種多様な文化や価値観に触れる機会が飛躍的に増えてきています。また、それに伴い、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」へと社会が移行しています。

こうした変化の激しい社会を生き抜く日本人として、必要な知識を身につけるだけでなく、既成概念にとらわれず常に新しいことを受け入れ、創造しようとするチャレンジ精神や、多様な文化や価値観を理解して的確に対応できる柔軟性を養うことが求められています。

また、異なる文化や新しい価値観を理解するには、自国である日本の歴史や文化を的確に理解することが必要不可欠です。そのためには、まずは子どもたちが身近な地域の伝統や文化に興味を持ち、ふるさとへの誇りや愛着を育むことができる取組が重要と考えられます。

## 4 経済・雇用環境の変化

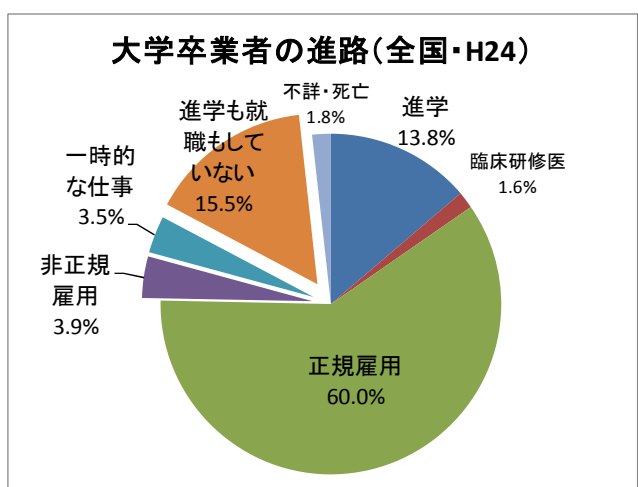
我が国の経済は、バブル崩壊以降「失われた20年」と呼ばれるように、低成長とデフレが長期に渡って継続している状況にあり、それに伴って家計の所得も年々減少し続けています。厚生労働省の「国民生活基礎調査」によると、全国の児童のいる世帯の平均所得金額は、平成22年で658.1万円と、ピーク時の平成8年（781.6万円）と比べて15%以上減少しています。本県の状況も概ね同様と考えられ、子どもたちが経済的事情により学ぶ機会を奪われることのないよう、きめ細かな対応が必要と考えられます。



出典：厚生労働省「国民生活基礎調査」

また、経済の長期低迷により、企業のリストラや事業縮小、非正規雇用の増加など、雇用の面でも様々な問題が発生しています。

特に、若者の雇用状況は深刻であり、平成24年3月の全国の大学卒業者のうち、正規雇用の割合は60%で、進学も就職もしていない者（15.5%）、一時的な仕事に就いた者（3.5%）、非正規雇用者（3.9%）を合わせた「不安定な状況にある者」が22.9%と、ほぼ4人に1人という状況になっています。

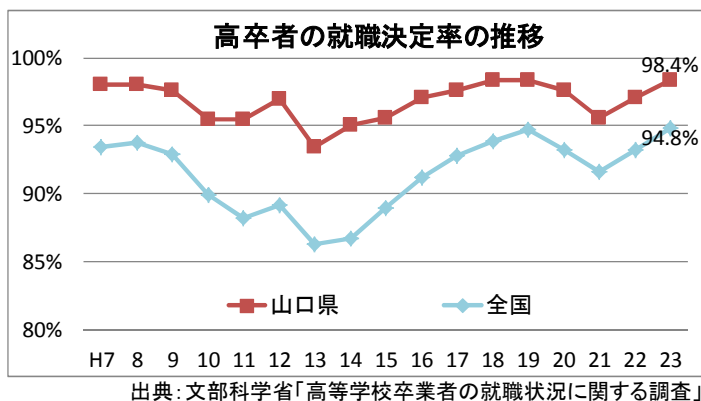


出典：文部科学省「学校基本調査」(H24)

本県の高校卒業者の就職状況については、常に全国平均を上回って推移していますが、今後も引き続き、生徒一人ひとりの希望や特性にあった進路が実現できるよう、きめ細

かな相談支援体制の充実や、組織的な求人開拓等の取組が必要です。

併せて、学校においては、子どもたちが夢や目標を明確に持つとともに、時代を生き抜く社会人として必要な幅広い能力を確実に身につけることができるよう、発達段階に応じた取組が重要であると考えられます。



## 5 東日本大震災の教訓

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、東北地方を中心に甚大な被害をもたらし、日本全体に大きな衝撃を与えました。これまでの想定をはるかに超える地震、津波、またそれに伴う原子力発電所の事故等、我々の災害に対する意識を劇的に変える出来事であったと言えます。

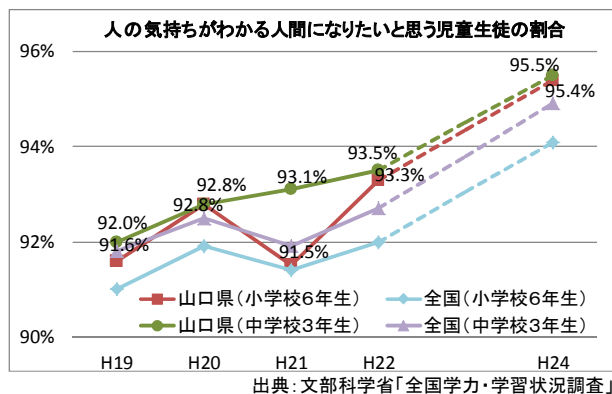
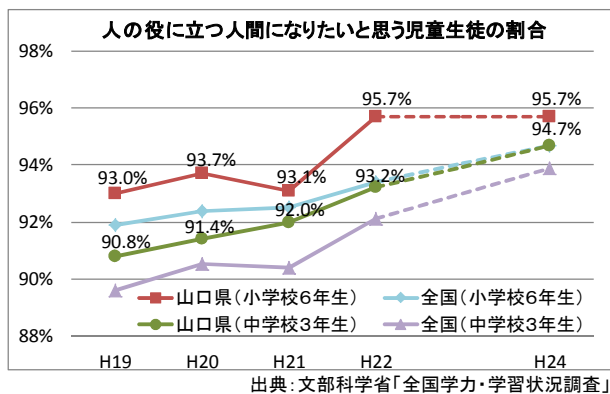
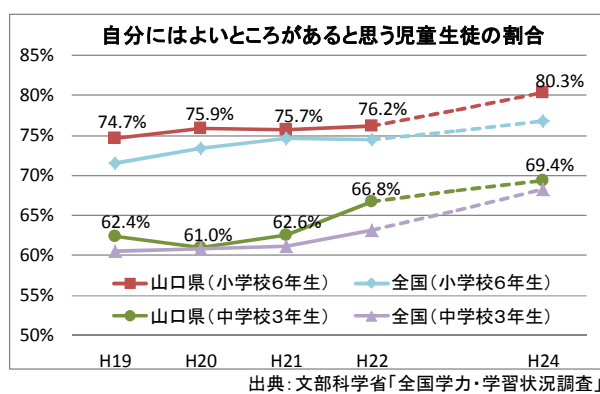
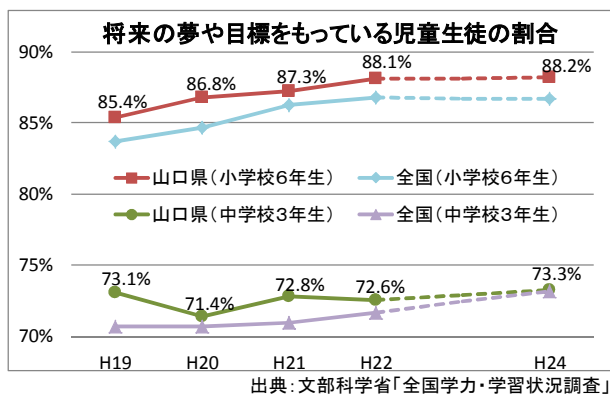
この震災を受け、学校施設の耐震化等防災体制の充実による子どもたちの安全確保はもちろんのこと、津波の到来よりも早く率先して高いところに避難することの重要性が再認識されるなど、子どもたち自身が危険を予測し、回避する力を身に付けるための防災教育の一層の充実が求められています。

また、被災地でともに支え合って力強く生きようとする地域住民の姿や、世界各国からの救助隊員等による懸命な救助・救援活動、全国各地からの救援物資の提供や献身的に奉仕する数多くのボランティアの姿は、我々に困難に直面してもあきらめずに立ち向かうことの重要性や、共助の精神、人の人との「絆」の大切さを再認識させました。震災が教えてくれた「たくましさ」や「やさしさ」を、次代を担う子どもたちに風化させることなく継承していくことが必要です。

## 6 本県の子どもたちの意識

文部科学省の「全国学力・学習状況調査」によると、「将来の夢や目標を持っている」「自分には良いところがあると思う」「人の役に立つ人間になりたいと思う」児童生徒の割合は、小学6年生、中学3年生ともに、全国の割合と比べ望ましい傾向にあり、これらは、本県の子どもたちの「よさ」と考えられます。一方で、これらの「よさ」は、小学生と比べると中学生の方が低いことから、こうした「よさ」を継続して伸ばしていくことが必要です。

また、「人の気持ちがわかる人間になりたいと思う」児童生徒の割合も、全国と比べ望ましい傾向にあります。小学生に比べ、中学生の方が高い様子が見られます。



このほか、「学校のきまり（規則）を守っている」「友達との約束を守っている」「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」「ものごとを最後までやりとげて、うれしかったことがある」などの調査項目についても、小学生・中学生ともに全国の割合と比べ望ましい傾向にあります。

# 第2章

## 教育目標、目標達成に向けて

この章では、本県教育を取り巻く環境の変化等を踏まえ、教育目標や目標達成に向けて育む「3つの力」と「3つの心」を示します。

## 1 本県教育の目標

### 未来を拓く たくましい「やまぐちっ子」の育成

#### やまぐちっ子のすがた

- ★ 高い志をもち、未来に向かって挑戦し続ける人
- ★ 知・徳・体の調和がとれた生きる力を身に付け、他者とのつながりを大切にしながら力強く生きていく人
- ★ 郷土に誇りと愛着をもち、グローバルな視点で社会に参画する人

- 本県教育の特色は、豊かな先見性、進取の気質、質実剛健の気風、郷土を愛し郷土に奉仕する精神とともに、「若さに期待し、若さに託してきた」優れた教育風土に代表されると言われており、これらは、本県が未来に引き継ぐべき貴重な財産です。
- 一方で、近年では、グローバル化・高度情報化の進展や知識基盤社会の到来、少子高齢化の進行など、急速な社会の変化に伴い、家庭や地域社会の変容、個人のライフスタイルの多様化など、子どもたちを取り巻く環境は急速に変化しています。
- こうした中、本県においては、夢や目標をもち、人の役に立つ人間になりたい、自分には良いところがあると考えながら生活を送っている子どもたちの割合は、全国の状況と比べ望ましい傾向にあり、また、学力や規範意識についても、向上・改善傾向にあるなど、これらは、本県の子どもたちのよさと考えられます。
- 今後は、こうした子どもたちのよさをさらに伸ばしながら、大きく変化することが予想されるこれからの社会において、夢や目標を志に高め、他者とのつながりを大切にするとともに、自信と希望をもって自らの将来や社会を力強く切り拓いていく子どもたちを育てていくことが必要です。
- このため、本県教育の目標を「未来を拓く たくましい「やまぐちっ子」の育成」として掲げ、教育内容や指導・支援体制の充実、教育環境の整備など、学校、家庭、地域が一体となった取組を推進します。

教育目標「未来を拓く たくましい『やまぐちっ子』の育成」においてめざす、『やまぐちっ子』の「すがた」を具体的に示します。

## ■ 高い志をもち、未来に向かって挑戦し続ける人

- ・ 一人ひとりの願いや思いを、未来への大いなる夢や理想へと高め、その実現に向けた強い意志を有している。
- ・ 大きく変化することが予想されるこれからの社会において、将来に対し希望をもちながら、自らを高めるための努力を惜しまず、未知なるものへ進んで挑戦する態度や困難を乗り越える態度、新しいものを取り入れようとする態度を身に付けている。

## ■ 知・徳・体の調和がとれた生きる力を身に付け、他者とのつながりを大切にしながら力強く生きていく人

- ・ 志をもちながら未来に向かって挑戦し続けるために必要な、学び続ける力やたくましさ、さらにはこれらを支える豊かな人間性を有している。
- ・ 様々な人々とのつながりや支え合いが求められるこれからの社会において、他者を思いやり、共感したり、感謝したりする心を有するとともに、自己のよさや可能性を見出し、個性を発揮しながら、主体的に考え、判断し、行動するなど、自主・自立の精神に富んでいる。

## ■ 郷土に誇りと愛着をもち、グローバルな視点で社会に参画する人

- ・ 人、もの、情報等が地球規模で行き交い、多様な文化や価値観に触れる機会が増加するなど、広がりゆく社会において、豊かな国際感覚をもち、幅広い視野で考え、行動することができる。
- ・ また、そのような時代だからこそ、自分を育んできたふるさとの自然や人、伝統、文化を大切にする気持ちをもち続け、ふるさとや自分が住んでいる地域のよりよいコミュニティづくりなど、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与している。



## 2 目標達成に向けて

教育目標の達成に向けて、子どもたちに次の「3つの力」と「3つの心」を育成します。

学ぶ力	広い心
創る力	温かい心
生き抜く力	燃える心

### 3つの力

#### 学ぶ力

---

「これからの社会において求められる、幅広い知識と柔軟な思考力に基づく判断を可能にする、生涯を通じて主体的に学び続ける力」

知的好奇心を高め、自ら学ぶ意欲や態度を身に付けさせるとともに、基礎的・基本的な知識・技能や、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力などを育成します。

#### 創る力

---

「社会構造が大きく変化する中、新たな価値を創造するなど、未来に向かって新しい発想で物事に取り組んでいく力」

自ら課題を見つけ、将来を見通しながらよりよく解決していく力や、科学的なものの見方や考え方、情報や技術を活用する力、豊かな創造力を育成します。

#### 生き抜く力

---

「自己を律しながら社会の中で役割を果たす責任感や勤勉な態度を有し、多様な他者と連携協働しながら、様々な困難を乗り越えていく行動力」

社会生活において不可欠な規範意識や倫理観、コミュニケーション能力とともに、たくましく生き抜いていくために必要な健康や体力を育成します。

## 3つの心

### 広い心

---

「互いの人格や価値観を受け入れ、尊重するとともに、互いに理解し協力し合う、前向きで広い心」

多様な考えや立場を理解し、尊重する態度や、他国の文化・伝統を理解し、協調していく態度、郷土の伝統や文化を尊重し、継承する態度、また、平和を愛する心や態度などを育てていきます。

### 温かい心

---

「人間に対する深い愛情や自然・生命に対する畏敬の念などを基盤とした、豊かで温かい心」

他者を思いやり、共感したり感動したりする心や態度、社会に貢献しようとする態度、感謝する心や態度などを育てていきます。

### 燃える心

---

「大いなる夢や高い理想をもち、その実現をめざす、ふとうふくつ不撓不屈の意志や勇気など、熱く燃える心」

未知なるものに進んで挑戦する態度や、困難に立ち向かい、それに打ち勝とうとする態度、また、新しいものを進んで取り入れようとする態度などを育てていきます。

# 第3章

## 施策の展開

この章では、3つの施策の柱の下、各施策の現状・課題、今後の方向性、主な取組、目標とする指標を示します。また、施策横断的な「10の緊急・重点プロジェクト」の内容を示します。

# 1 総合的・計画的な施策の推進

教育目標である「未来を拓くたくましい『やまぐちっ子』の育成」に向けた、今後5年間に取り組む施策について、「知・徳・体の調和のとれた教育の推進」「質の高い教育環境づくりの推進」「生涯にわたる県民総参加の教育の推進」の3つの柱のもと施策を体系化し、それぞれの施策について本県教育の現状と課題を踏まえ、今後の方向性を示すとともに、主な取組や目標とする指標を示します。

## (1) 知・徳・体の調和のとれた教育の推進

子どもたちに基礎・基本の徹底を図り、確かな学力を身に付けさせるとともに、理数教育や外国語教育など時代の進展に対応する教育を推進します。

また、幼児教育やキャリア教育、特別支援教育を推進し、子どもたちが自立して生きていくための基礎となる力を育みます。

豊かな心を育むため、人権教育の推進や道徳教育の一層の推進や体験活動の充実やいじめや不登校、問題行動などの課題に取り組みます。

また、健康の保持増進や体力の向上などにより健やかな体を育成します。

## (2) 質の高い教育環境づくりの推進

学校施設の耐震化や防災対策など学校の安心・安全対策を進めるとともに、教職員の資質能力の向上や学校運営の改善、学習環境の整備・充実などにより、質の高い学校教育を推進します。

また、特色ある私学教育の振興や、高校や大学の修学支援を実施します。

## (3) 生涯にわたる県民総参加の教育の推進

子どもたちの健やかな育ちの基盤であるか家庭の教育力の向上を図るとともに、子どもたちの育ちを社会全体で育むため、本県の地域力を活かした、家庭・地域と学校との連携した取組を充実します。

また、県民の学習ニーズに応える学習機会を提供し、活力ある生涯学習社会を実現するとともに、芸術・文化に親しむ環境の整備や、文化財の保護と活用、スポーツ推進計画（平成25年3月策定）に基づく総合的なスポーツ施策を推進します。

# 施策の展開



10の緊急・重点プロジェクト

## (1) 知・徳・体の調和のとれた教育の推進

### ① キャリア教育の推進

#### 《現状と課題》

志をもち、主体的に自らの未来を切り拓く子どもたちを育成するためには、キャリア教育を通して、子どもたちの社会的自立に向けた基礎的・汎用的能力<sup>※</sup>を育成するなどの支援を積極的に行う必要があります。また、本県においては、キャリア教育のねらいを「夢や目標をもち、一人の社会人として自立できるよう、自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度、能力の育成」とし、小・中・高校等の積み上げによる系統的・計画的なキャリア教育の推進や、学校と家庭、地域、産業界等との連携の強化等に取り組んできたところです。

これらの取組により、将来の夢や目標、自己肯定感をもっている子どもの割合が全国と比べて高い状況であるとともに、高校生における早期の進路決定が図られているなどの成果が見受けられます。

今後、本県のキャリア教育を一層充実させていくためには、社会的自立に向けて必要な基盤となる基礎的・汎用的能力を育成するとともに、夢の実現に向け、志を抱かせる教育の推進を図ることが大切となります。また、キャリア教育に対する全教員のさらなる共通理解と学校教育活動全体を通じた組織的な取組や効果的な取組の推進を図る必要があります。

#### 《今後の方向性》

基礎的・汎用的能力の育成及び志を抱かせる教育の推進を図るため、主に次の内容について、県民総がかりの取組を推進していきます。

子どもたちの発達段階に応じたキャリア発達を促す取組を推進し、系統的・計画的なキャリア教育のさらなる充実を図ります。また、全県的なキャリア教育の推進体制を強化することにより、学校と家庭、地域、産業界等との連携体制を強化し、小・中・高校等の全教員がキャリア教育について共通理解をさらに深めるとともに、体験活動等の一層の充実を図ります。

<sup>※</sup>基礎的・汎用的能力：社会的・職業的自立に向けて必要な能力としてまとめたもので、「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の4つの能力によって構成される。

## 《主な取組》

- 系統的・計画的な取組の推進
- 学校と家庭、地域、産業界等との連携強化

## 《主な推進指標》

指標名	現状値	目標値
「1/2 成人式 <sup>*</sup> 」や「立志式 <sup>*</sup> 」を行っている公立学校の割合	小 63.2% 中 14.6% (H24)	小 100% 中 100% (H29)
体験的なキャリア教育（職場見学、職場体験活動、インターンシップ、大学・企業訪問等）を実施した公立学校の割合	小 100% 中 100% 高 90.7% (H24)	小 100% 中 100% 高 100% (H29)

<sup>\*</sup>1/2 成人式・立志式：将来の夢や決意を保護者や地域住民等の前で発表することなどにより、希望や意欲をもって今後の生活を送っていく動機付けの機会とする教育活動

## ② 学習指導要領の趣旨を踏まえた教育内容の充実

---

### 《現状と課題》

新しい学習指導要領は、教育基本法や学校教育法の改正を踏まえ、「生きる力」を育むという理念のもと、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力などの育成、学習に取り組む意欲を養うことを重視しています。そのためには、「生きる力」の育成に向けた具体的な手立てを確立するとともに時代に対応した教育内容の充実が必要です。

このため県教委では、新しい学習指導要領が、平成 23 年度から小学校で全面実施、平成 24 年度から中学校で全面実施、高等学校では平成 25 年度から年次進行で実施となる中、本県独自の「新学習指導要領実施上の手引き<sup>\*</sup>」を示すとともに、教育課程研究協議会等をとおして普及啓発に努め、学校の指導方法の工夫改善を支援してまいりました。各学校においては、教育課程研究協議会の成果の還元や市町教育委員会との連携による教材整備等を進め、学習指導要領の趣旨を踏まえた教育内容の充実に取り組んでいます。

### 《今後の方向性》

新しい学習指導要領の趣旨を踏まえた教育内容の充実に向けて、言語活動の充実、理数教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実、道徳教育の充実、体験活動の充実、小学校段階における外国語活動については重点的に取り組みを進めることとしており、また、社会の変化への対応の観点から教科等を横断して改善すべき事項として、情報教育、グローバル人材の育成、環境教育、ものづくり、キャリア教育、食育、安全教育及び心身の成長発達についての正しい理解などを取り上げ改善を図っていくこととしています。

今後、各種研修会や校内研修等において「新学習指導要領実施上の手引き」の一層の活用を促進し、3つの基軸<sup>\*</sup>を大切にした教育活動を推進する中で、小学校、中学校、高等学校等のそれぞれの学校段階における教育内容のさらなる充実を図ります。さらに、校種間の連携を図った教育課程の編成など、学校段階間の円滑な接続に努めます。また、「新学習指導要領実施上の手引き」については、国の動向を踏まえながら適宜見直しを行うこととしています。

---

<sup>\*</sup>新学習指導要領実施上の手引き：小学校（H23 年 2 月）、中学校（H23 年 2 月）、高等学校（H22 年 12 月）ごとに作成し、各学校に配布するとともに、県教委 Web ページに掲載

<sup>\*</sup>3つの基軸：「キャリア教育」、「コミュニケーション能力を育む教育」、「地域や伝統、文化を踏まえた教育」を教育活動展開に当たっての3つの基軸としている



## 《主な取組》

- 言語活動を重視した教育の充実
- 理数教育の充実
- 伝統や文化に関する教育の充実
- 道德教育の充実
- 体験活動の充実
- 外国語教育の充実
- 職業教育の充実
- 教育の情報化の推進
- 時代に対応した教育内容の充実

## 《主な推進指標》

指標名	現状値	目標値
小・中・高の3校種で合同研修を行う「授業づくり研修会」に参加した教員数（公立）	195人 (H24)	500人 (H29)
英検2級・準2級を受験した高校生の数	2,555人 (H24)	3,000人以上 (H29)
英検2級・準2級に合格した高校生の数	905人 (H24)	1,000人以上 (H29)
専門的資格を取得した生徒（職業教育技術顕彰 <sup>※</sup> 受賞生徒）の割合（専門科・総合学科）	19.6% (H24)	25% (H29)

<sup>※</sup>職業教育技術顕彰：生徒の目的意識や専門教科に対する学習意欲を高め、職業教育の振興を図る目的で、一定の職業資格等を取得した生徒を顕彰する制度（高校教育課、山口県産業教育振興会）

### ③ 学習指導の改善・充実

---

#### 《現状と課題》

次代を担う子どもたちの育成に当たっては、生きる力の基盤となる学力の向上を図ることが重要です。そのためには、学力の状況を的確に把握した上で、課題の明確化、学習指導の改善、成果の検証などの一連の取り組みを継続し、充実していくことが必要です。

このため、山口県ではこれまで、全国学力・学習状況調査の結果に見られる「基礎・基本の確実な定着」「知識・技能を活用する力の育成」「学習意欲の向上」等の課題に対応し、やまぐち学習支援プログラム<sup>\*</sup>の拡充、校内研修の充実を図る研修講座、市町教委と連携した学校訪問による重点的な支援、少人数指導加配や35人学級化等きめ細かな指導の充実等の取組を進めてきました。

このような取組により、本県の児童生徒の学力は向上しており、平成24年度全国学力・学習状況調査の教科の調査において、小中学校とも平均正答率が全国平均を上回るとともに、授業研究を伴う校内研修の回数の増加や授業以外の学習時間の増加など、一定の成果が見られました。

しかしながら、基礎的な知識・技能を活用して課題を解決するする力には、依然として課題が見られるとともに、特定の内容の知識や技能の定着、家庭学習の一層の充実などにも課題が見られ、学力向上の取組の一層の充実を図っていく必要があります。

#### 《今後の方向性》

今後、さらなる学力の向上を図っていくためには、家庭や地域社会との連携を基盤に、学校の組織的な取組や指導方法の工夫改善を推進、学習環境の整備や学習習慣の確立を図るとともに、子どもたちの学力状況の把握に基づく課題の明確化と解決に向けた具体的な取組を強化することが必要となります。

このため、県教委、市町教委、学校、家庭、地域が連携して、これまでの取組の充実を図るとともに、学力の定着状況を客観的に把握するための問題を作成・実施して全国学力・学習状況調査と併せた年間2回の検証改善サイクルを確立し、一層の学力向上を図ります。

---

<sup>\*</sup>やまぐち学習支援プログラム：県内の小・中学校を対象に、教員の学校での授業づくりや子どもたちの家庭での学習を支援するための教材・問題等をウェブ上に公開するシステム  
(URL：<https://shien.ysn21.jp/gakushi/index.php>)

## 《主な取組》

- 学校の組織的な取組
- 指導方法の工夫改善
- 学習環境の整備
- 学習習慣の確立

## 《主な推進指標》

指標名	現状値	目標値
全国学力・学習状況調査平均正答率（公立小・中学校）	小 67.1% 中 62.8% (H24)	小・中学校の 全区分で全国 平均を上回る (H29)
勉強が「好き」「どちらかといえば好き」である児童生徒の割合（公立小・中学校）	小 65.2% 中 58.6% (H24)	増加させる (H29)

## ④ 国際教育の推進

### 《現状と課題》

経済、文化、科学技術など様々な分野においてグローバル化が進展する中、国際的な視点で物事を考え、行動できる人材の育成が必要となっています。学校教育においては、このような人材の基盤を形成するため、郷土・日本・諸外国の文化や伝統に接する機会の充実による豊かな国際感覚や国際的な視野の涵養とともに、実践的な英語運用能力の育成が重要です。

このため、韓国慶尚南道や中国山東省等との教育交流事業を推進するとともに、各学校における姉妹校交流や国際的に活躍している人材による講演等の実施により国際教育を進めています。また、小学校外国語活動の導入に向けた取組の推進やALTの招致拡大等により実践的な英語運用能力の育成に努めています。今後、これらの取組を幅広く推進していくことや小・中・高における英語教育の連携を強化していくことが必要です。

こうした中、平成27年に開催される世界スカウトジャンボリー<sup>\*</sup>とそのプレ大会となる日本ジャンボリー<sup>\*</sup>では、海外から多くのスカウトが山口県を訪れ、会場で体験活動や交流活動を展開するほか、県内全ての市町や学校への訪問が計画されており、本県の次代を担う青少年が、異なる文化や生活について理解を深め、豊かな国際感覚を身に付ける絶好の機会であることから、両大会を活用した国際理解をより一層推進していく必要があります。

### 《今後の方向性》

目標や課題にチャレンジし、グローバルな視点やリーダーシップをもって行動できる人材の基盤となる資質・能力の育成に向け、実践的な語学力・コミュニケーション能力、郷土・日本・諸外国の文化や伝統を理解・尊重する態度及び国際協調・協力を実践する態度等を育成します。

また、日本ジャンボリーでのスカウトとの歓迎交流行事や学校訪問等の経験、手法などを県内のすべての市町や学校で共有し、世界スカウトジャンボリーに生かしていくことが必要であり、山口県青少年地域国際交流推進コンソーシャム<sup>\*</sup>を基盤とした関係団体とのネットワークを強化し、その取組を充実させ、国際教育をはじめとする青少年教育の充実を図ります。

---

<sup>\*</sup>世界スカウトジャンボリー：4年に1度開かれるボーイスカウトの世界最大の祭典。平成27年(2015年)の山口大会は7月28日～8月8日の12日間、山口市阿知須のきらら浜で、161の国・地域から約3万人が参加して開催予定

<sup>\*</sup>日本ジャンボリー：ボーイスカウト日本連盟が主催する国内最大の大会。平成25年(2013年)の山口大会は7月31日～8月8日の9日間、山口市阿知須のきらら浜で開催され、国内外から約1万5千人が参加

<sup>\*</sup>山口県青少年地域国際交流推進コンソーシャム：山口県内の青少年教育団体、国際交流団体、学術機関、地方公共団体等13団体が保有する特性及びネットワークを活用し、青少年の国際交流を推進することにより、青少年教育・社会教育の充実と地域振興に貢献することを目的とし、平成23年2月に設立

## 《主な取組》

- 国際交流を通じた国際理解の推進
- 国際交流を担う人材の基盤となる資質・能力の育成
- 世界スカウトジャンボリーを活用した国際理解の推進

## 《主な推進指標》

指標名	現状値	目標値
ジャンボリーを活用した国際教育の取組を実施した学校の割合	—	100% (H29)

## ⑤ 読書活動の充実

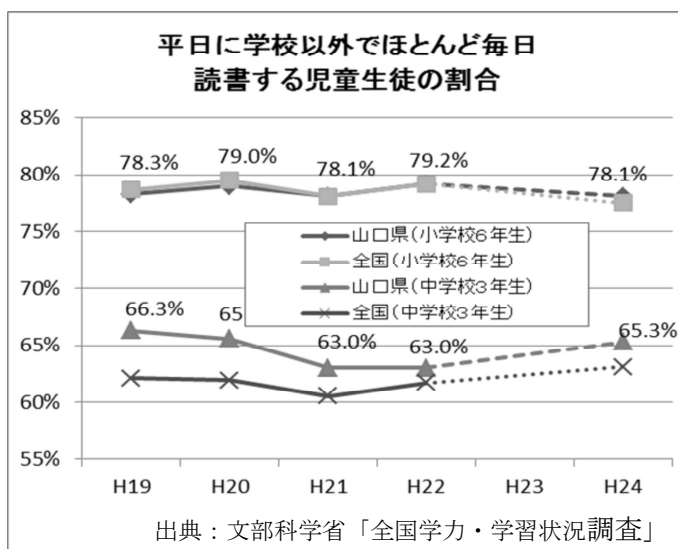
### 《現状と課題》

読書活動は、子どもの読解力や想像力、思考力、表現力等の生きる基礎的な力を養うとともに、他人を思いやる心など、豊かな人間性や社会性を育成する上で重要であることから、今後も読書習慣の定着化を促進することが必要です。

このため県教委では、平成21年3月に策定した「山口県子ども読書活動推進計画第2次計画」に基づき、山口図書館に設置した「山口県子ども読書支援センター」を中核として、学校、家庭、地域と連携・協力しながら、子どもの読書活動の推進に取り組んでいます。

とりわけ、小・中学校においては、これまで、全校一斉読書をはじめ、読み聞かせやブックトーク※などの読書活動や、学校図書館での推薦図書コーナーの設置等を行ってきています。さらに、高等学校では、読書会を開催するなど生徒の主体的な読書活動を促す取組が行われています。

これらにより、平日に学校以外でほとんど毎日読書をする児童生徒の割合は、小学校では全国平均並みとなっており、中学校では全国平均を上回って推移しています。



### 《今後の方向性》

子どもがその発達段階や生活環境に応じた形で読書に親しむ習慣を身に付けるためには、子ども自身が本の魅力に気づき、読書を「楽しい」「好き」と感じられるようにすることが重要です。

そのため、山口県子ども読書支援センターを中核として、家庭での読書の楽しさ、大切さを普及・啓発するイベント等を行うほか、メールマガジン「本はともだち 子ども読書支援センターニュース※」の配信による県内の子どもの読書関係情報の発信等により、家庭での読書の気運を高める取組を行います。

また、学校図書館関係者や、公立図書館職員、民間読書ボランティア等に対する研修を実施すること等により、学校や地域で子どもの読書に関わる人材の育成に努めます。

※ブックトーク：本の内容について簡潔に語ることによって、聞き手自身が読書の楽しみに気づき、読書意欲をおこすようにすること

※本はともだち 子ども読書支援センターニュース：毎月1回、県内の子どもの読書に係る情報を無料で配信するメールマガジン。山口図書館のホームページから配信登録可能  
(URL：[http://library.pref.yamaguchi.lg.jp/kodomocenter/maga\\_top](http://library.pref.yamaguchi.lg.jp/kodomocenter/maga_top))

## 《主な取組》

- 学校における読書活動の推進
- 家庭や地域における子どもの読書活動の充実
- 山口県子ども読書支援センターによる支援の充実

## 《主な推進指標》

指標名	現状値	目標値
読書が好きと感じている児童生徒の割合（公立小・中学校）	小 73.6% 中 75.2% (H24)	増加させる (H29)
学校以外で月に1冊も本を読まない児童生徒の割合（公立小・中学校）	小 23.8% 中 10.1% (H24)	小 18%以下 中 8%以下 (H29)

## ⑥ 学校における人権教育の推進

### 《現状と課題》

県が実施した「平成 24 年度県政世論調査」によると、「小・中・高等学校の教育で力を入れたらよいと思うこと」という問いに対して、「人権を尊重し、互いを認め合う心を育てる」と回答した割合がいずれの校種でも高く、人権教育に対する県民の期待の大きさがうかがわれます。

山口県では、人権に関する総合的な取組を推進するため、『山口県人権推進指針』を平成 14 年に策定し、その後、社会情勢の変化や新たな人権課題も生じていることから、平成 24 年に改定しました。山口県教育委員会では、これを受けて『山口県人権教育推進資料』を作成し、これらに基づいて人権教育を推進してきたところです。今後とも人権教育の一層の充実を図るため、研修の工夫等を通して、教職員一人ひとりの資質向上に計画的に取り組んでいくことが課題です。

また、いじめや体罰が大きな社会問題となっている中、教育活動を通して児童生徒の人権尊重の意識を高め、互いの人格を尊重した態度や言動がみられる学習環境づくりを進めていかなければなりません。そのためにも、家庭や地域社会との連携をさらに深め、人権尊重の視点に立った指導を一層充実させていく必要があります。

### 《今後の方向性》

学校教育においては、『指針』及び『推進資料』に基づいて、児童生徒の心身の成長の過程に即し、教育活動を通して人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にする教育を組織的・計画的に推進します。そして、児童生徒の自主性と実践への意欲を育み、人と人との関わりの中で主体的な学びが行われるよう、人権尊重の視点に立った指導の充実を図っていきます。

また、教職員の資質向上を図るため、キャリアステージに応じた人権教育の研修を充実させるとともに、市町教育委員会と連携しながら各学校の実態やニーズの把握に努め、効果的な研修プログラムを作成したり、情報提供したりするなど、校内研修を積極的に支援していきます。

さらに、学校における人権に関わる諸課題を解決するため、地域づくりの視点、あるいは児童生徒を取り巻く人間関係を広げていく視点から、家庭、地域社会とのネットワークの拡充に向けた支援に努めます。

Q あなたは、小学校・中学校・高等学校の教育ではどのようなことに力を入れたらよいと思いますか。

【小学校】(17 項目中)

①	基礎的な学力を身に付けさせる
②	基本的な生活習慣を身に付けさせる
③	<b>人権を尊重し、互いを認め合う心を育てる</b>
④	自然とのふれあいを増やす
⑤	いじめ、不登校などに適切に対応する

【中学校】(17 項目中)

①	基礎的な学力を身に付けさせる
②	<b>人権を尊重し、互いを認め合う心を育てる</b>
③	自ら考え主体的に判断する力を養う
④	いじめ、不登校などに適切に対応する
⑤	部活動に積極的に取り組ませる

【高等学校】(19 項目中)

①	自ら考え主体的に判断する力を養う
②	生徒の進路希望が実現するような学力を身に付けさせる
③	<b>人権を尊重し、互いを認め合う心を育てる</b>
④	国際化、情報化、科学技術の進展などに対応する力を育てる
⑤	基礎的な学力を身に付けさせる

「平成 24 年度県政世論調査」から



## 《主な取組》

- 人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にする教育の推進
- 教職員研修の充実
- 人権に係る資料の整備と活用の促進

## 《主な推進指標》

指標名	現状値	目標値
県教委が講師を派遣する人権教育に関するサテライト研修 <sup>*</sup> 等の回数	27回 (H24)	50回 (H29)

---

<sup>\*</sup>サテライト研修：やまぐち総合教育支援センターの事業で、学校等に出向いて実施する研修

## ⑦ 体力向上の推進

### 《現状と課題》

子どもの体力は平成 16 年度以降向上傾向にあります。子どもの体力が最も高かった昭和 60 年頃と比較するとまだまだ低い水準にあります。今後も着実に体力向上の取組を推進していくことが求められています。現在、県内全ての小・中学校で「体力向上プログラム<sup>\*</sup>」を作成し、「体育授業の改善と充実」「1校1取組<sup>\*</sup>の推進」「家庭・地域と連携した取組の推進」の3つを柱にした体力向上の取組を進めてきました。また、子ども元気創造パワーアップ協議会<sup>\*</sup>（体力部会）において、学校の取組の充実に向けた研究成果や、体育科・保健体育科授業に関する資料などを「体力向上の手引き」に掲載することにより、その成果の普及を図っています。

さらに、体力向上プログラムプロジェクト委員会において、「家庭や地域で楽しく取り組める運動遊びプログラム『チャレンジやまぐち』」や、授業の充実・改善に向けた「武道指導の手引」を作成・公開し、出前授業や各種研修会を通じてその普及を図るとともに、地域のスポーツ関係団体等と連携し、体育授業や運動部活動に年間約 170 人の外部指導者を派遣してきました。

このような取組により、体力テストの総合評価がC以上の児童生徒の割合について平成 24 年度と平成 17 年度を比較すると、小学校で9ポイント以上、中学校・高等学校で7ポイント以上向上しています。一方、体育の授業以外に毎日 30 分以上運動（外遊びを含む）をしている子どもの割合については増加しているものの、小・中学校ともに女子の割合は依然 50%台であり、大きく改善しているとはいえない状況にあります。さらに、子どもたちの成長とともに「運動をする・しない」の二極化傾向が顕著になることから、運動習慣のない児童生徒を対象とした運動機会の確保が課題となっています。

### 《今後の方向性》

本県では、今後 10 年間のスポーツ推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成 25 年 3 月に「山口県スポーツ推進計画」を策定しました。この中の施策推進の方向において、将来を担う「人財」を育成するために、子どもたちの体力の向上や学校体育の充実の重要性が示されており、今後、一層の体力向上を図っていくためには、幼児期から高校生期までを通して運動好きな子どもを育成するとともに、「食事」「運動」「睡眠」のより良い生活リズムを形成していく「子ども元気創造」による取組と緊密な連携を図りながら推進することが必要です。

このため、本県が独自に体力・生活等を調査する「子ども元気調査」により本県の子どもの体力や生活習慣・運動習慣の状況の分析を行いながら、学校の体育的活動を充実させるとともに、県教委、市町教委、学校、家庭、地域が一体となった取組を推進し、運動や外遊びの機会の確保を図ることで、子どもの体力を昭和 60 年頃の水準（昭和 60 年頃と比較可能な調査項目は握力、50m 走、ボール投げ）まで回復させます。

また、運動部活動指導者講習会の開催や外部指導者の活用等により、生徒が自主的・自発的に活動する機会の確保と内容の充実を図るとともに、中学校・高等学校の運動部に所属をしていない生徒を対象とした運動機会の確保に努めます。

<sup>\*</sup>体力向上プログラム：子どもの体力や生活習慣の実態に基づき、その改善を図るために、子どもの運動場面、体育的な活動全般及び家庭と連携した取組を一覧表にしたもの

<sup>\*</sup>1校1取組：小・中学校における授業以外（休み時間等）での体力向上に向けた取組

<sup>\*</sup>子ども元気創造パワーアップ協議会：市町教委担当者・小学校教員等で構成され、子どもの運動・生活習慣の改善や体力向上に資する具体的方策を提案。H25 から「子ども元気創造推進協議会」へ引き継がれる。

## 《主な取組》

- 「子ども元気調査」等を踏まえた組織的な取組の推進
- 学校における体育・スポーツ活動の充実
- 家庭や地域と一体となった取組の推進

## 《主な推進指標》

指標名	現状値	目標値
体育の授業以外に運動や外遊びをほとんど毎日（週3日以上）行っている児童生徒の割合（公立小・中学校）	小5男 64.1% 小5女 38.7% 中2男 89.9% 中2女 65.1% (H24)	小5男 69%以上 小5女 45%以上 中2男 92%以上 中2女 67%以上 (H29)
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点※ （体力8項目の結果をそれぞれ10点満点で得点化した合計点）の県平均点（公立小・中学校）	小5男 53.6点 小5女 54.4点 中2男 41.5点 中2女 48.5点 (H24)	小5男 54.6点以上 小5女 55.4点以上 中2男 42.5点以上 中2女 49.5点以上 (H29)

※体力合計点：「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（文部科学省）の体力テスト8項目（握力、50m走など）の得点の合計点

## ⑧ 食育の推進

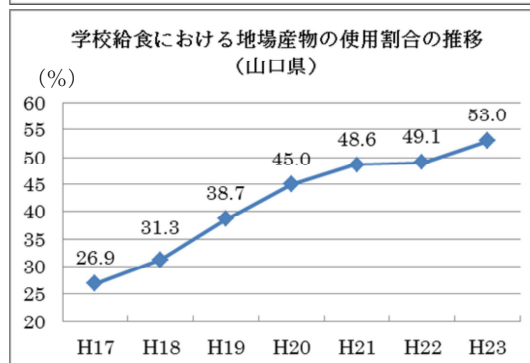
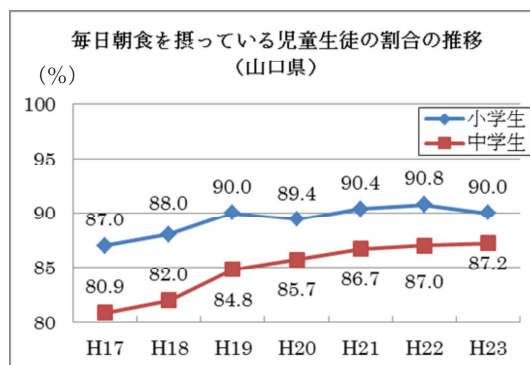
### 《現状と課題》

近年、子どもたちの「食」を取り巻く環境が大きく変化し、不規則な食事や偏った栄養摂取などの食生活の乱れ及び肥満・痩身傾向などが多く見られるようになり、子どもたちの心身の健康な成長のために、学校において食育を推進することが喫緊の課題となっています。そこで、各学校における食育の取組を充実させるために、子ども元気創造パワーアップ協議会食育部会において各市町及び学校の取組についての情報交換や課題の協議を行うとともに、食育に関する各種研修会等の開催、食に関する指導の実践事例集の作成等を行ってきました。

各学校では栄養教諭\*等との連携により地場産食材の活用や学習内容と関連のある食材や料理を取り入れるなど、給食が生きた教材\*となるように献立の工夫を行うとともに、それを活用して給食時間や教科等において食に関する指導を行い、地域の食文化や規則正しい食事の大切さ、バランスのよい食事の摂り方等を指導してきました。また、食育だよりの発行等をとおして学校での取組を発信するなど、家庭・地域と連携した取組等も行い、指導内容の定着を図ってきました。

高等学校における食育については、各学校が地域性を踏まえて特色ある取組を行っています。

このような取組により、児童生徒の食事への関心が高まり、毎日朝食を摂っている児童生徒の割合は、小学校、中学校ともに着実に上昇していますが、その内容は十分でない児童生徒が多く見られます。一方、学校給食における地場産物の使用割合は、目標値の50%以上を達成し、給食を生きた教材として活用した食に関する指導の推進が図られています。



### 《今後の方向性》

子どもの朝食摂取状況は改善傾向にありますが、幼児期から高校生期までをとおして、食事内容の充実も含めて一層の改善が必要です。朝食摂取をはじめとする望ましい食習慣の定着のために、子ども元気創造推進事業での取組や家庭の元気応援キャンペーンを生かしながら規則正しい生活習慣の確立を図るとともに、学校、家庭、地域が一体となって、発達段階に応じた継続した取組を推進します。

また、学校給食の一層の充実に向けて、今後も地場産食材の使用推進を継続していくとともに、食物アレルギーを有する児童生徒への対応に配慮するなど、安全で安心な学校給食を提供します。

\*栄養教諭：子どもたちに対する「食に関する指導」と「学校給食の管理」を一体的に行う職種

\*生きた教材：給食時間や各教科等における食に関する指導において、教育的効果を高めるために「学校給食」を教材として活用すること。学校給食は、「食事」という実践活動の場であり、栄養バランスのとれた食事内容や食についての衛生管理など体験を通して学ばせるとともに、見る・食べるといった行為を通じて興味・関心を引き出すことができる。

## 《主な取組》

- 学校での計画的・組織的な食育の推進及び家庭や地域との連携促進
- 学校給食の充実
- 栄養教諭・学校栄養職員のさらなる研修の充実

## 《主な推進指標》

指標名	現状値	目標値
朝食を毎日摂っている児童生徒の割合（公立小・中学校）	小 90.1% 中 87.8% (H24)	増加させる (H29)

## ⑨ 健康教育の推進

### 《現状と課題》

近年、社会状況等の変化に伴い、生活習慣の乱れやメンタルヘルス<sup>※</sup>に関する課題、薬物の乱用、性の逸脱行為などの現代的な健康課題が深刻化しており、学校、家庭、地域が連携して、社会全体で子どもの健康づくりに取り組むとともに、ヘルスプロモーション<sup>※</sup>の視点に立った健康教育の充実が求められています。

平成 21 年 4 月から施行された学校保健安全法において、学校保健について「養護教諭を中心とした関係職員等と連携した組織的な保健指導の充実」や「地域の医療関係機関等との連携による児童生徒等の保健管理の充実」が新設されたことを受け、学校と地域の関係機関等が連携し、現代的な児童生徒の健康課題の解決に向けた各種研修会を開催してきました。

また、各学校においては、学校保健委員会<sup>※</sup>を中心として、学校保健の計画的・組織的な取組を推進してきました。こうした中、子どもたちの健康課題の多様化、専門化に対応し、学校生活を健康に過ごすことができるよう、学校保健委員会の果たす役割の重要性に鑑み、その一層の活性化により、教職員の学校保健に対する意識の向上や組織活動の充実を図っていく必要があります。

望ましい生活習慣の定着については、自分自身の心と体を大切にし、自らの健康をコントロールし、改善できる力を育てる必要があります。また、家庭・学校・地域が連携し、子どもたち自身の取組を支える環境づくりを推進する必要があります。

薬物乱用防止教室については、平成 23 年度に、公立の小・中・高等学校において 100%の実施となりました。今後は、指導方法や内容の工夫を図りながら、各教科や特別活動を含めた計画的・継続的な指導の実施に努める必要があります。

性に関する指導も各学校において発達段階に応じて計画的に実施されていますが、子どもたちが抱えている性に関する課題や悩み・不安等の解消に向けて、家庭や地域の専門機関との連携をさらに強化するなど指導の充実を図る必要があります。

メンタルヘルスに関する課題については、養護教諭を中心にした健康相談体制の充実をさらに啓発していく必要があります。

※メンタルヘルス：精神的健康の回復・保持・増進に関わる事柄の総称。心理的ストレスや虐待、発達障害など健全な精神活動にとって障害となる問題とその治療に関するすべての事柄が含まれる。

※ヘルスプロモーション：WHO（世界保健機関）が 1986 年のオタワ憲章において提唱した新しい健康観に基づく 21 世紀の健康戦略で、「人々が自らの健康とその決定要因をコントロールし、改善することができるようにするプロセス」と定義されている。

※学校保健委員会：学校、医療機関、保護者、児童、生徒、地域等により構成され、学校における健康に関する課題を研究協議し、健康づくりを推進するための組織。

## 《今後の方向性》

学校保健活動の推進においては、学校保健委員会の活性化と養護教諭を中心とした健康相談における学校体制の充実、保健主任をはじめとした教職員の資質の向上に取り組めます。

特に、学校保健委員会については、P D C Aサイクルの活用やその他の学校保健活動と関連させて効果的に進めていくためにも年2回以上の実施を啓発していく必要があります。

また、様々な現代的な健康課題の解決に向けて、医療関係者等の専門家との連携を深めるとともに、教職員の学校保健に関する意識と指導力の向上に向けて、学校保健に関する校内研修の推進と、各種研修会への参加を啓発するとともに、県教委が主催する研修会の内容の充実に努めます。

## 《主な取組》

■ 学校保健（健康管理・保健教育）の計画的・組織的な取組の促進

■ 現代的な健康課題の解決に向けた取組の充実

## 《主な推進指標》

指標名	現状値	目標値
朝食を毎日摂り、排便が毎日ある児童生徒の割合（公立小・中学校）	小男 72.8% 小女 67.4% 中男 76.9% 中女 58.4% (H24)	増加させる (H29)

## ⑩ 特別支援教育の推進

### 《現状と課題》

障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加に向けては、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導・支援を、より身近な地域で受けられるようにしていく必要があります。

本県では、「障害のある幼児児童生徒一人ひとりの自立・社会参加を支える、心ふれあう教育」を推進するため、「山口県特別支援教育ビジョン」及び実行計画に基づく取組を進めてきました。

特別支援学校においては、それまでの盲学校、聾学校及び養護学校を複数の障害を対象とする総合支援学校に移行し、身近な学校への通学や障害の多様化に対応した教育を進めるとともに、高等部産業科の設置など、職業教育の充実を図っています。

また、幼・小・中・高等学校等では、基礎的な体制を整備し、個別の教育支援計画<sup>\*</sup>の作成や事例検討会の実施など、障害のある幼児児童生徒への適切な指導・支援の充実に努めています。

更に、地域の特別支援教育の中核的役割を担う特別支援教育センター<sup>\*</sup>等を設置し、地域コーディネーター<sup>\*</sup>等が学校の支援を行うとともに、ふれあい教育センターでは、発達障害等についての広域的、専門的な相談支援を行っています。

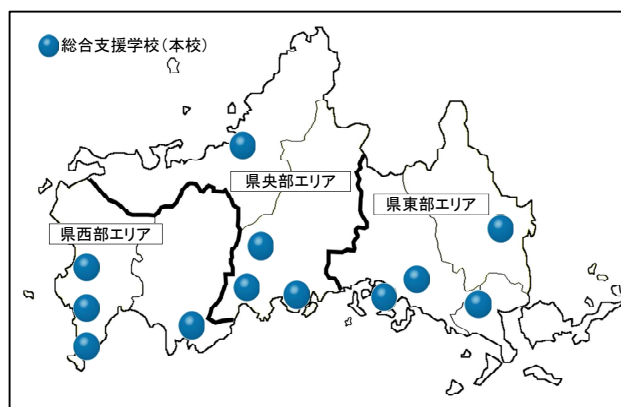
しかしながら、総合支援学校の児童生徒の増加や障害の多様化への対応、幼・小・中・高等学校等に在籍する発達障害等の幼児児童生徒の指導・支援の一層の充実が課題となっています。

また、現在国においては、障害のある者と障害のない者が共に学ぶインクルーシブ教育システム<sup>\*</sup>構築のための特別支援教育の推進についての検討が行われており、社会情勢の変化や国の動向等も踏まえて、これまでの取組を一層充実・発展させる必要があります。

### 《今後の方向性》

これまでの7支援地域内の相談支援の更なる充実を図ると同時に、県内を県東部、県中部、県西部の3つのエリアに分け、各エリアにおける指導・支援体制及び教育環境を整備し、特別支援教育のセンターとしての役割を担う総合支援学校の教育の一層の充実を図ります。

また、幼・小・中・高等学校等における相談支援の実効性の向上を図り、障害のある幼児児童生徒が、より身近な地域で、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を受けることができるよう、実行計画を作成し、具体的、計画的な取組を進めます。



<sup>\*</sup>個別の教育支援計画：幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、乳幼児期から学校卒業後までを見通した長期的な視点で、福祉、医療、労働等の関係機関が連携して教育的支援を行うために作成する計画

<sup>\*</sup>特別支援教育センター：7支援地域の拠点となる総合支援学校に設置し、医療、保健、福祉、労働等の関係機関やサブセンターと連携し、地域の小・中学校等へのきめ細かな相談支援を行う。

<sup>\*</sup>地域コーディネーター：学習障害（LD）・注意欠陥多動性障害（ADHD）・高機能自閉症等の児童生徒や保護者、担任等への支援のため、地域の学校等への巡回相談や巡回指導、校内支援体制についての助言などを行う。

<sup>\*</sup>インクルーシブ教育システム：人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的のもと、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み（障害者の権利に関する条約第24条）



## 《主な取組》

- エリア型指導・支援体制の導入による指導・支援の充実
- 多様な障害に応じる総合支援学校における指導体制の充実
- 幼・小・中・高等学校等における相談支援の実効性の向上
- ふれあい教育センターを中核とした相談支援体制の充実
- 家庭や地域と学校との連携強化

## 《主な推進指標》

指標名	現状値	目標値
総合支援学校高等部の就職希望生徒の就職率	98.4% (H24)	向上させる (H29)
発達障害等のある幼児児童生徒が在籍している公立学校の個別の指導計画※の作成率（幼・小・中・高）	96.0% (H24)	100% (H28)
発達障害等のある幼児児童生徒が在籍している公立学校の個別の教育支援計画の作成率（幼・小・中・高）	95.7% (H24)	100% (H28)

※個別の指導計画：各学校の教育課程や「個別の教育支援計画」に示された長期的な支援の方針を踏まえて、各教科等の目標や指導内容・方法、配慮事項等を具体的に示した計画

## ⑪ 幼児期における取組の充実

---

### 《現状と課題》

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼児期に培われた基礎は小学校以降の生活や学習の基盤となります。このため、幼稚園等においては、幼児の生活や遊びといった直接的・具体的な体験を通して、人とかかわる力や思考力、規範意識の芽生えや感性、表現する力など、「生きる力」の基礎を育むための教育が行われています。

しかし、社会的環境の著しい変化は、子どもの育ちや家庭に変化をもたらしており、基本的な生活習慣の欠如、コミュニケーション能力の不足、自制心や規範意識の希薄化、体力の低下など幼児期の教育の課題が指摘されています。こうしたことから、幼稚園等においては、発達の段階に応じた適切な教育環境を計画的に構成し、一人ひとりに応じた指導を行い、小学校へとつなぐことが必要になります。また、保護者が子育ての喜びを感じたり、その重要性に気付いたりできるよう、子どものよりよい育ちを実現する子育ての支援や保護者自身の教育力の向上を支援することも重要です。

今後、質の高い幼児期の教育や保護者に対する子育ての支援、就学前教育と小学校教育の連携は一層求められ、重要となることから、幼児期における取組を充実させていくことが必要です。

### 《今後の方向性》

幼児期の教育においては、子どもたち一人ひとりの小学校以降の生活を見通した上で、幼児期に育てるべきことを幼児期にふさわしい生活を通してしっかりと育て、小学校以降の自ら学ぶ意欲や自ら学ぼうとする力の基礎を培う教育活動の充実を図ります。そのためには、幼稚園教育要領等に基づいた教育の計画的な展開に向け、教職員の資質及び専門性の向上を目的とした研修の充実を図るとともに、幼保・小の連携を強化し、交流活動や合同研修会の充実を図ったり、接続期のカリキュラムを実施したりします。

さらに、保護者や地域の人々に幼稚園等の施設を開放して、情報を提供したり、教育相談を行ったりするなど積極的に子育ての支援を行うように推進します。

## 《主な取組》

- 就学前教育と小学校教育の連携の推進
- 教職員等の研修の充実
- 幼稚園等における子育て支援の推進

## 《主な推進指標》

指標名	現状値	目標値
幼稚園・保育所等と連携した取組を実施している公立小学校の割合	77.2% (H24)	100% (H29)

## ⑫ 少人数教育の推進

### 《現状と課題》

学力向上や生徒指導上の諸課題に対応するため、子どもたちの状況に応じたきめ細かな指導体制を充実し、個性や可能性を伸ばすことが必要です。このため、山口県では、小・中学校における35人学級化を平成13年度より段階的に推進し、平成23年度、全国に先駆けて「すべての小・中学校においての35人学級化」を実現しています。

また35人学級化と併せて、学習の理解や習熟の程度などに対応するため、複数教員による指導や学習集団の編成等の工夫による少人数指導の充実も進めています。さらに、小規模校については合同学習を実施し、学習集団を再編成して複数の教員によりきめ細かな指導を行うなどの工夫も進めています。

	小学校						中学校			国の動き
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	
H12	補助教員配置 対象：36人以上学級									
H13										第7次定数改善計画(H13～H17) 少人数指導加配の導入、学級編制基準の弾力化
H14							完全 35人学級化			
H15		補助教員配置 対象：36人以上学級								
H16								完全 35人学級化		総額裁量制の導入 加配定数の弾力化(35人学級化活用)
H17										
H18	35人学級化の導入 (3学級以上)									義務教育国庫負担割合の見直し(1/2→1/3)
H19	補助教員配置：2学級以下		35人学級化と少人数指導 の弾力的運用							
H20										
H21	完全 35人学級化									
H22			完全 35人学級化							
H23	国の基礎定数化				完全 35人学級化					学級編制標準の引下げ(小1：40人→35人)
H24										

児童生徒の多様化が進む中、35人学級化等の「学級集団の規模縮小」を行うことで、児童生徒の実態と課題を把握し、信頼関係を深化して生活指導や学習指導を充実することが可能となり、学級の安定化やコミュニケーション能力の向上、さらには学力の向上が図られています。

また、複数教員の指導による「学習集団の規模縮小」を行うことで、習熟度別等の学習集団を編成したり、少人数指導担当教員と担任がティーム・ティーチングをしたりするなど、指導方法の工夫・改善が可能となり、基礎的・基本的な学習内容の習得や、発展的な学習の充実、さらには学習意欲の向上に効果を上げています。

### 《今後の方向性》

今後、少人数教育のさらなる推進に向けて、これまでの少人数学級化や少人数指導の取組の成果と課題を検証するとともに、少人数学級化と少人数指導を組み合わせた効果的な実施方法の検討を行い、市町教育委員会と連携し、子どもたちの状況に応じたきめ細かな指導体制の充実を図ります。

## 《主な取組》

- 小・中学校における効果的な少人数学級化の実施
- 少人数指導（複数教員による指導・学習集団の編成）の充実
- 学力向上推進リーダー・推進教員による支援の充実

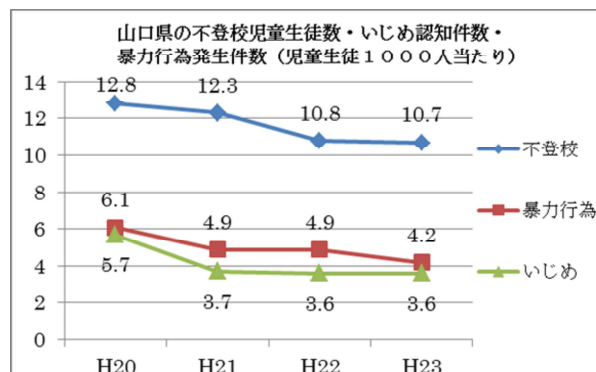
## 《主な推進指標》

指標名	現状値	目標値
全国学力・学習状況調査平均正答率（公立小・中学校） 【再掲】	小 67.1% 中 62.8% (H24)	小・中学校の 全区分で全国 平均を上回る (H29)
勉強が「好き」「どちらかといえば好き」である児童生徒の 割合（公立小・中学校）【再掲】	小 65.2% 中 58.6% (H24)	増加させる (H29)

## ⑬ 生徒指導・相談体制の充実

### 《現状と課題》

社会が急激に変化する中で、学校における生徒指導上の課題も多岐にわたっており、児童生徒の健全な成長と、人格のよりよい発達のためにも、生徒指導・相談体制の充実が一層求められています。このため、本県での生徒指導ガイドブック「よりよい生徒指導に向けて」や「心の教育推進の手引き」に基づく開発的・予防的生徒指導※の充実への取組、「問題行動等対応マニュアル」等による生徒指導力・危機対応力の向上への取組、スクールカウンセラー等の配置や派遣、相談窓口の整備、関係機関との連携などの取組により、生徒指導・相談体制の充実を図るとともに、保護者・地域との連携を進め、きめ細かな児童生徒への支援体制づくりを推進してきました。



こうした取組により、近年の児童生徒の問題行動（暴力行為、いじめ）や不登校は、概ね減少傾向にはありますが、その未然防止に向けた取組のさらなる充実を図るとともに、児童生徒や家庭等との信頼関係を基盤として、学校が迅速・的確かつ組織的に、関係機関とも連携した取組を一層推進していくことで、問題行動や不登校の減少及び早期解決を図っていく必要があります。

### 《今後の方向性》

児童生徒の問題行動や不登校などの生徒指導上の諸課題については、豊かな人間性の育成に向けた心の教育の基盤となる開発的生徒指導の推進をとおして、問題行動等の未然防止を図ることが極めて重要です。このため、学校教育活動全体をとおして、発達段階を踏まえた計画的・系統的な取組を推進していきます。

また、諸課題の早期発見、迅速・的確な組織的対応による早期解決のためには、平素からの丁寧な児童生徒理解に基づく生徒指導体制の充実が必要であるため、その支援を推進するとともに、家庭や地域、関係機関との連携をさらに強化していきます。

また、児童生徒の背景にある生活環境や社会環境の複雑さなどから、専門家等による指導・支援の必要があることから、学校等が問題を抱え込むことなく諸課題の解決に向けた適切な支援が図られるよう、相談体制の充実に努めます。こうした取組を通して暴力行為や不登校の減少及びいじめの解消率の向上をめざします。

※開発的生徒指導：児童生徒が自己のよさに気づき、自らを主体的に伸ばしていこうとする取組を重視した生徒指導

※予防的生徒指導：問題行動の未然防止に向けた予防的な指導や相談を重視した生徒指導

## 《主な取組》

- 心の教育の取組の基盤となる開発的生徒指導の充実
- 問題行動や不登校の早期発見・早期対応等に向けた組織的な取組の充実
- 学校・家庭・地域が連携した体制づくり
- やまぐち総合教育支援センター等の相談・支援体制の充実
- 緊急時等の学校への支援体制の充実

## 《主な推進指標》

指標名	現状値	目標値
1000人当たりの不登校児童生徒数（公立小・中・高校）	小・中 9.7人 高校 5.1人 (H23)	減少させる (H29)
「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思っている児童生徒の割合（公立小・中学校）	小 77.8% 中 73.0% (H24)	増加させる (H29)
いじめの解消率（公立小・中・高校、特別支援学校）	88.4% (H23)	増加させる (H29)
1000人当たりの暴力行為の発生件数（公立小・中・高校）	4.2件 (H23)	減少させる (H29)

## ⑭ 進路指導の充実

### 《現状と課題》

生徒一人ひとりの進路実現に向けて、キャリア教育の視点に立った進路指導を充実することが求められており、個に応じた学力の伸長を図るとともに、将来の進路への意識付けと学習習慣の定着を図る必要があります。また、計画的・系統的なキャリア教育のさらなる充実を図ることにより、進路未決定者の割合の一層の減少に努める必要があります。

これまで、中学校においては、高等学校が行う進路説明会や体験入学への参加促進等により、生徒の状況に応じたきめ細かな支援を行っており、高等学校においては、進学意欲の向上に向けて、大学等のオープンキャンパスへの参加等を促進するとともに、就職希望者に対しては、就職ガイダンスの早期実施や応募前職場見学等による職種や職場理解の促進を図ってきました。また、特別支援学校においては、個別の指導計画の作成が充実するとともに、事例集の活用等により、早期からの現場実習の取組を推進してきました。

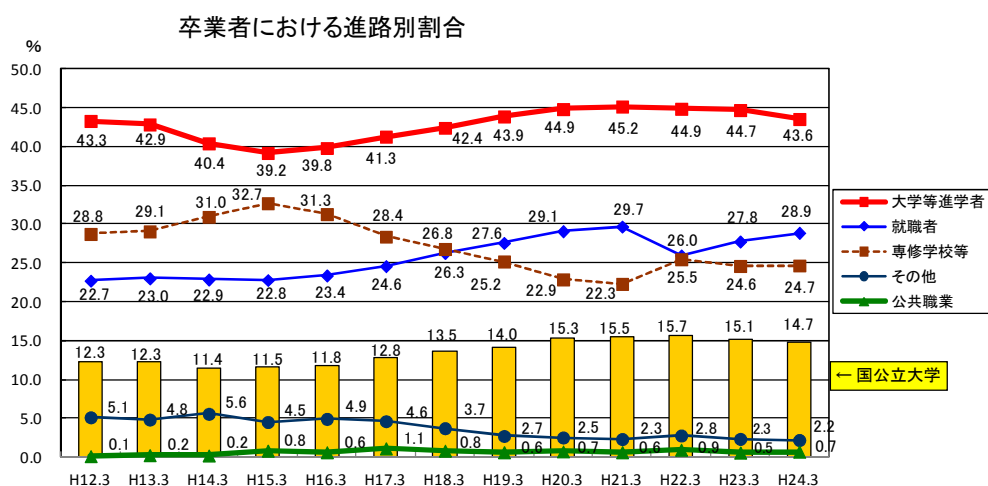
なお、高等学校における進路状況調査の結果は、以下に示すとおり、「大学等進学者」の割合は、ここ数年減少し、逆に、「就職者」の割合は増加しています。また、進路未決定者数は減少し、割合は過去最少となっています。

〈進路状況調査（平成 23 年度末）〉

- 大学等進学率 43.6%（全国 53.5%）

普通科高校の大学等進学率	62.7%（全国 62.8%）
専門高校の大学等進学率	14.7%（全国 27.4%）
国公立大学進学率	14.7%（全国 9.6%）
私立大学進学率	22.9%（全国 38.5%）

- 就職率 28.9%（全国 16.8%）





## 《今後の方向性》

中・高等学校では、子どもたちが生涯にわたって学び続ける意欲をもち、自立した社会人となるための基盤をつくることができるよう、組織的な進路指導体制を強化するとともに、生徒一人ひとりの希望に応じた計画的・系統的かつきめ細かな進路指導を推進します。

また、生徒の進路意識の醸成、学習習慣の定着、学力の伸長、さらには、教員の指導力向上に資する各学校の取組支援や、生徒の希望進路に応じた学習指導等により、生徒一人ひとりの進路実現を図ります。

特に、高等学校においては就職サポーターや就職支援コーディネーター、関係機関等の連携強化により、職種や職場の理解を促す取組や積極的な求人開拓を進め、生徒の意向を踏まえた就職の実現に向け取り組みます。

## 《主な取組》

■ 組織的、計画的・系統的な進路指導の推進

■ 進学支援の充実

■ 就職支援の充実

## 《主な推進指標》

指標名	現状値	目標値
高校生の就職決定率	97.7% (H24)	向上させる
中学校・高校卒業者のうち進路決定者の割合	中 98.7% 高 97.9% (H23)	増加させる

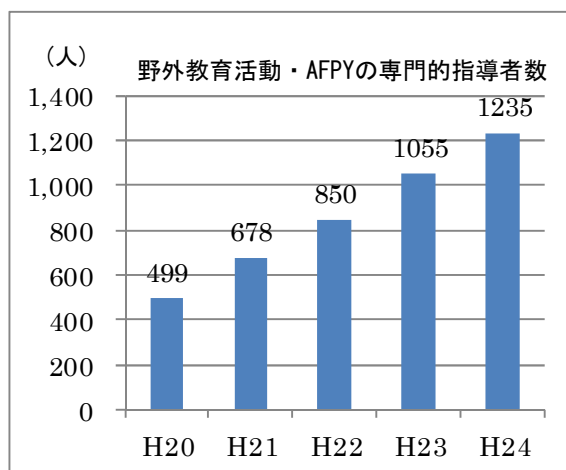
## ⑮ 社会教育施設等を活用した教育の充実

### 《現状と課題》

自然や歴史、仲間、多様な人々と関わり合う体験活動は、感性を豊かにし、自己・他者理解や対人関係能力、情意などを高め、子どもたちの豊かな心を育むための大きな役割を担っており、社会教育施設等を活用した体験活動の充実が求められています。また、高度情報化・グローバル化が進む社会においては、生涯学び続けることが求められており、県民に対し多様な学習機会を提供する場が必要とされています。

山口県では、長期自然体験活動「心の冒険・サマースクール<sup>※</sup>」や子どもたちの豊かな人間関係を育む体験学習法である「AFPY（アスピー）<sup>※</sup>」など、特色ある体験活動を実施しています。これらの取組は、子どもたちの生きる力を育む上で大きな成果を上げ、体験活動に関わる指導者数も増加傾向にあります。体験活動の更なる充実には、学校・青少年教育施設<sup>※</sup>・地域との連携強化や専門的な知識や技能を身につけた指導者の養成が必要です。

また、山口博物館では学校や地域と連携して学習支援を行う「博物館学校地域連携教育支援事業」を実施し、平成24年度には18,384人が出前授業や館内授業を利用したほか、山口図書館や山口博物館などがそれぞれの専門性を活かした企画展や展示、講座等に取り組んでいます。利用者の更なる増加には、県民のニーズに対応した企画運営、内容の充実が必要です。



### 《今後の方向性》

体験活動充実のため、サマースクール・AFPYなどの取組の発展に努めるとともに、学校・青少年教育施設・地域とが連携した特色ある体験活動を推進します。また、各種研修会の開催を通して、継続的かつ計画的な指導者養成や指導力向上の取組を進めます。

山口図書館や山口博物館などが実施する展示・講座等においては、県民のニーズに対応した企画運営と内容の充実に努めるとともに、学校や地域と連携した取組を進め、それぞれの施設が有する人材や資料を学校や地域の教育へ活用していきます。

<sup>※</sup>心の冒険・サマースクール：野外活動とカウンセリングを組み合わせ、個人や集団の成長を図る野外教育活動。世界的な冒険教育機関である OBS (Outward Bound School) の教育手法を取り入れ、小学5～6年生、中高生を対象とした8泊9日のプログラム等を実施

<sup>※</sup>AFPY（アスピー）：「Adventure Friendship Program in Yamaguchi」の略。他者とかかわり合う活動を通して、個人の成長を図り、豊かな人間関係を築くための考え方と行動の在り方を学び合う、山口県独自の体験学習法

<sup>※</sup>青少年教育施設：「油谷」「秋吉台」「十種ヶ峰」「由宇」の4青少年自然の家

## 《主な取組》

- 学校と青少年教育施設・地域が連携した体験活動の充実
- 図書館におけるサービスの充実
- 博物館、文書館等における教育の充実

## 《主な推進指標》

指標名	現状値	目標値
A F P Yアドバイザー <sup>*</sup> の登録者数	H25 からの取組	100 人 (H29)
博物館の出前授業、館内授業の年間利用者数	18,384 人 (H24)	20,000 人 (H29)

<sup>\*</sup>A F P Yアドバイザー：A F P Y指導経験者。外部講師として、学校・諸団体からの講師依頼時に紹介される者

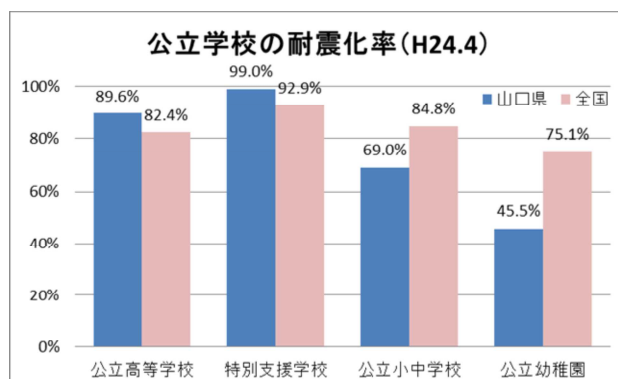
## (2) 質の高い教育環境づくりの推進

### ⑩ 教育施設・設備の整備、教育環境の向上

#### 《現状と課題》

学校施設は、児童生徒が日中の大半を過ごす場であり、災害時の避難場所となるところも多く、加えて東日本大震災では、建物自体だけでなく天井材や外装材等の非構造部材※にも多大な被害が生じたことから、構造体及び非構造部材の耐震化を推進する必要があります。

本県の県立学校は、耐震工事の積極的な前倒しにより、平成24年4月1日現在の耐震化率が91.5%（公立高等学校89.6%、特別支援学校99.0%）で全国平均を上回るなど、一定の水準に達していますが、市町立小・中学校の耐震化率は、小中学校が69.0%、幼稚園が45.5%と、



いずれも全国平均を下回っており、引き続き設置者である各市町の積極的な取組が必要です。

今後、学校施設・設備については、老朽化により更新時期を迎えるなど増加が見込まれる老朽施設への対応とともに、特別支援学校における児童生徒の増加や学校統廃合等への対応、災害時の避難場所としての機能の強化、バリアフリーをはじめ、グローバル化、情報化社会への対応など、教育環境の一層の充実に向けた取組が求められています。

また、県立の社会教育施設のうち、山口博物館と埋蔵文化財センターは建築からかなりの年数が経過し、耐震化やバリアフリー化、収蔵場所の不足などへの対応が必要となっています。

#### 《今後の方向性》

山口県公共施設耐震化基本計画や国（文部科学省）の施設整備基本方針等を踏まえ、引き続き耐震化の完了を目指して計画的に取り組んでいくとともに、市町への働きかけにより早期の耐震化を促進します。また、非構造部材の耐震対策についても一層推進するとともに、市町の取組の促進を図ります。

さらに、施設の老朽化への計画的な対策やバリアフリー対策、特別支援学校における児童生徒数の増加に伴う施設整備等を進めるとともに、学校の再編整備により必要となる施設等の整備や、防災機能の強化、国際化、情報化等の進展に対応した機器整備など、安全で質の高い教育環境の整備、充実を図ります。

※非構造部材：構造設計・構造計算の主な対象となる構造体（骨組み）と区分した天井材、照明器具、窓ガラス、外装材、内装材、設備機器、家具等

## 《主な取組》

- 県立学校の整備
- 市町立幼・小・中学校の耐震化の促進
- 学校施設の防災機能の強化・充実
- 県立社会教育施設の整備

## 《主な推進指標》

指標名	現状値	目標値
県立学校の耐震化率	91.5% (H24.4.1)	完了 (H27年度末)
市町立小・中学校の耐震化率	69.0% (H24.4.1)	完了 (H27年度末)
市町立幼稚園の耐震化率	45.5% (H24.4.1)	完了 (H27年度末)

## ⑰ 学校安全の推進

---

### 《現状と課題》

子どもたちの命を脅かす事件・事故・自然災害がなくなることのない現状において、子どもたちは守られるべき対象であることはもとより、日常の生活の中で、自分の身に起こり得る危険を予測し回避することや、自然災害が発生した際に適切な避難行動ができることなど、子どもたちが、生涯にわたり自らの命を自ら守るために主体的に行動できる力を育成することが求められています。

県教委では、これまで「学校における危機管理マニュアルの作成指針」や「危険予測学習(KYT)<sup>※</sup>資料集」等を作成し、学校における安全管理体制の強化や子どもたちの危険予測・回避能力の育成に努めてきました。また、スクールガード<sup>※</sup>が全小中学校区に組織されており、地域ぐるみで子どもたちの安全を守る体制の整備も進んでいます。

近年、こうした取組により、学校管理下における子どもたちの負傷等の件数が少しずつ減少する傾向にあるなど、学校安全の取組は成果を上げてきたと考えています。

しかしながら、本県で平成 21・22 年に 2 年連続で発生した大規模土砂災害や、平成 23 年に発生した下校中の児童刺傷事件、また、平成 24 年度に全国で多発した登下校時の重大交通事故などととともに、被害のみならず、自転車乗車中の加害事故の増加等、新たな課題も生じています。そのため、学校安全の 3 領域（「防犯を含む生活安全」「交通安全」「災害安全（防災）」）についての総合的かつ効果的な取組による一層の充実と推進が必要です。

### 《今後の方向性》

今後は、学校安全の推進に関する基本的方向と具体的方策を示す「山口県学校安全推進指針」を策定し、教職員の安全意識の向上と危機対応力の強化を図るとともに、保護者・地域・関係機関と連携した取組を充実・強化し、学校安全 3 領域の取組を総合的かつ効果的に推進します。

また、こうした取組をとおして、子どもたちが自らの命を自ら守るために主体的に行動できる力を育成することに加えて、自分の安全を確保した上で、事件・事故・自然災害から家族や地域を守り、将来、地域の安全文化を高めていく大人として成長できるよう、周囲の人や社会の安全に貢献できる力を育成します。

---

<sup>※</sup>危険予測学習(KYT):イラスト等を見ながら危険を予測し回避する方法を考える学習活動(Kiken Yosoku Training)

<sup>※</sup>スクールガード:児童生徒の登下校時等の安全を見守る学校安全ボランティア

## 《主な取組》

- 「山口県学校安全推進指針（仮称）」の策定
- 教職員の安全意識の向上と危機対応力の強化
- 保護者・地域・関係機関と連携した学校安全の取組強化
- 安全意識・能力を育む「防犯を含む生活安全」の推進
- 自他の命を守る「交通安全」の推進
- 防災対応能力の向上を図る「災害安全（防災）」の推進

## 《主な推進指標》

指標名	現状値	目標値
携帯メールによる情報配信システムを整備している公立学校の割合（幼・小・中・高・特支）	81.2% (H24)	100% (H29)
児童生徒の登下校における交通事故件数	小 22件 中 15件 高 89件 (H23)	減少させる (H29)

## ⑱ 教職員の資質能力の向上

### 《現状と課題》

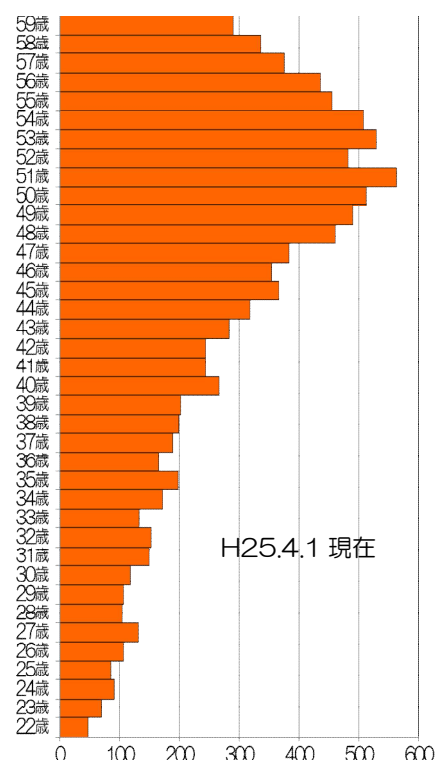
学校教育の課題に的確に対応し、活力ある学校づくりを進めるためには、一人ひとりの教職員がそれぞれの資質能力をさらに高めるとともに、これを組織の力につなげていくことができるよう、組織的な学校運営に努めることが必要です。

このような中、本県では、有識者等からなる「山口県教職員人材育成検討会議」を平成18年度から3年間設置し、その提言を受けて、教職員の養成・採用、評価、研修、人事制度等による体系的な人材育成システムの構築に向けた取組を推進しているところです。

一方で、学校を取り巻く環境は、今後も急速に変化することが予想されるとともに、教職員の大量退職を迎えていることから、これまで以上に、教育に対する高い意欲と実践的指導力を有する教職員の育成はもとより、次代の本県教育を担う人材の養成・採用や、経験豊かなベテランの教職員の知識や技能を若手の教職員に継承する体制づくりなど、教職員の資質能力の向上に向けた取組が求められています。

平成24年3月には、「教職員人材育成基本方針」を策定し、キャリアステージ（教職経験）ごとに求められる教員の役割や資質能力を示すとともに、本県教育を担う教職員の育成に向けた方針を「5つの基本方針」として示しました。

<本県教員の年齢構成>



### 《今後の方向性》

今後は、「教職員人材育成基本方針」に示す「5つの基本方針」に基づき、学校体験制度や教育実習の充実等に向けて、大学と連携して優秀な人材を育てる取組をより一層進めるとともに、教員採用選考試験の改善、教職員評価、やまぐち総合教育支援センターでの研修や大学院等への派遣研修、公募型人事制度等、様々な人材育成に関する取組を十分に活用し、学校、市町教育委員会、県教育委員会が一体となって本県教育を担う人材を育成するための総合的な取組を積極的に推進します。

#### 人材育成に向けた5つの基本方針

- 1 教職員のキャリアステージに応じて計画的・継続的に資質能力の向上を図ります。
- 2 教職員一人ひとりの適性或能力に応じて資質能力の向上を図ります。
- 3 組織的な学校運営を推進し、教職員の資質能力の向上を図ります。
- 4 地域や関係機関等と連携し、地域や学校の中核として活動する教職員を育成します。
- 5 大学等と連携し、優秀な教職員の養成・確保に努めます。



## 《主な取組》

- 優れた人材の確保
- 教職員評価の充実
- 教職員研修の充実
- 学校内の人材育成
- 意欲や能力、実績に応じた的確な人材活用
- 教職員のメンタルヘルスの維持

## 《主な推進指標》

指標名	現状値	目標値
やまぐち総合教育支援センター研修（サテライト研修等を含む）の受講者数	12,701 人 (H24)	15,000 人 (H29)

## ⑱ 学校運営の活性化

### 《現状と課題》

学校を取り巻く環境が変化する中、学校教育が抱える課題や学校教育に対する期待が一層複雑化・多様化しています。こうした中、個々の教職員だけでなく、学校が組織として様々な課題に対処していくことが求められており、校長のリーダーシップの下、すべての教職員が学校の課題を共有し、目標の達成に向けて協働して取り組んでいくなど、組織的・機動的な学校運営を実践していくことが一層重要となっています。

このため本県では、学校評価を進める上で基本と成る各学校の教職員が行う自己評価<sup>※</sup>や自己評価の結果をもとに行う学校関係者評価<sup>※</sup>をとおして、学校の現状を明らかにするとともに、学校の課題等を共有しながら組織的・継続的に学校運営の改善を図る目標管理型の学校評価の充実に取り組んでいます。各学校では、ホームページや学校便り等を通して学校評価の結果を公表し、学校の課題を保護者や地域と共有する取組や、アンケート等を通して把握した保護者や地域の意見を学校運営に反映させる取組を進めています。

また、学校運営の中心となる管理職の資質能力の向上に向けては、マネジメント能力を有する管理職候補者の育成に取り組むとともに、平成 23・24 年度は、県内全ての公立学校において、管理職を中心として、学校の実態を踏まえながら、学校の組織運営体制や指導体制の改善に向けた取組を進めています。

### 《今後の方向性》

各学校における自己評価や学校関係者評価の充実を図るとともに、学校評価結果を適切に公表し、積極的な情報提供を進めます。また、学校・家庭・地域が共通認識を持ち、それぞれの役割を確認した上で、学校としての取組を検討し、学校運営の改善を進めます。

各学校の学校運営をより一層活性化するため、校務分掌等の主任として学校運営に参画することとなるミドルリーダーの育成に努めるとともに、教職員一人ひとりの学校運営への参画意識の向上に向けた取組を進めます。

また、学校運営の中心となる管理職の選考方法の改善・充実を図るとともに、管理職のマネジメント能力の向上に向けた取組を進めます。

さらに、学校の組織力の強化に向けて、学校の運営組織体制や指導体制の充実など、各学校の実態を踏まえた学校運営の改善を推進します。

※自己評価：学校評価の基本となるものであり、校長のリーダーシップの下、当該学校の全教職員が参加し、設定した目標や具体的計画に照らして、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価を行うもの

※学校関係者評価：保護者、地域住民等の学校関係者などにより構成された評価委員会等が、自己評価の結果について評価することを基本として行う評価

## 《主な取組》

- 目標管理型の学校評価の充実
- ミドルリーダーの育成と教職員の学校運営への参画意識の向上
- マネジメント能力を有する管理職の育成
- 学校運営の改善に向けた取組の推進

## 《主な推進指標》

指標名	現状値	目標値
コミュニティ・スクール <sup>*</sup> （学校運営協議会設置校）導入校の割合（公立小・中学校）	27.7% (H24.4)	80% (H29)
保護者や地域住民等を評価者とした学校関係者評価を実施している公立学校の割合（幼・小・中・高）	95.5% (H24)	100% (H29)

<sup>\*</sup>コミュニティ・スクール：教育委員会から任命された保護者や地域住民等が一定の権限と責任をもって学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりする「学校運営協議会」が設置されている学校

## ⑳ 校種間連携・一貫教育の推進

### 《現状と課題》

子どもたちの発達は連続しており、よりよい成長に向けては、校種間の連携を積極的に進めることが重要です。

幼保・小連携については、ほとんどの小学校区において、学校行事等についての情報提供、幼児と児童の交流活動、教職員の合同研修、小学校入学時のスタートカリキュラムの実施等の取組が行われています。

小中連携については、ほとんどの小・中学校において、教職員の合同研修会、相互乗り入れ授業や授業公開、各種連絡会による情報交換、教員の人事交流等を行い、9年間を見通した教育活動の展開を図っています。また、接続期の児童生徒による交流活動、中学校での体験授業等により中学校入学時の心理的不安を解消するための取組が行われています。さらには、コミュニティ・スクールや地域教育ネットを生かした小中連携を促進しています。

中高連携については、県内13地域に中高連携教育推進協議会が設置され、中高教員の相互の授業公開・授業交流、積極的な生徒指導の展開、部活動の合同練習等の取組の推進が図られています。また、各学校においては、高校が開催する体験入学への参加促進や、高校教員による中学校での出前授業等が行われています。

中高一貫教育については、中高6年間の計画的・継続的な特色ある教育活動に取り組んでいます。さらに、中学校段階において高校の内容を先行して学習するとともに、中学校・高校間での多様な交流等を通じて確かな学力を育成しています。今後は、10年に及ぶ中高一貫教育を検証し、さらなる教育の充実をめざした取組内容や周知について検討を行う必要があります。

これらの取組について学校では意義を理解し取組を進めていますが、「小1プロブレム」「中1ギャップ」などで表現される課題の解決や「行ける学校」から「行きたい学校」への取組のさらなる推進が必要であり、また、地域や学校により取組に温度差があることも課題となっています。

### 《今後の方向性》

連携の取組に地域による格差があることを踏まえ、組織的な取組を強化するとともに、地域との連携、学校間の教育活動の連携、教職員の連携のさらなる推進に向け次のような取組を進めてまいります。

幼保・小連携については、幼児教育長期研修者とその修了者を幼保・小連携の研修会等の指導者や実践発表者として活用することなどにより、小1プロブレム解消につながる取組の充実を図ります。

小中連携については、小中合同研修会の充実と小中教員の乗り入れ授業の計画的かつ継続的な実施など、組織的な取組の強化を図るとともに、コミュニティ・スクールの拡充や地域教育ネットの実践モデルの普及啓発等により、地域との連携の強化を図ります。

中高連携については、各地域におけるこれまでの取組の充実を図るとともに、高校が開催する体験入学への中学生の参加促進や、高校教員による中学校での出前授業、中学校における進路説明会への高校生の参加など、中学生の進路意識の醸成を図る取組を推進します。

中高一貫教育については、各学校における教育目標に沿った特色ある教育活動がより一層効果的に行われるよう、教育課程の充実を図るとともに、その成果や児童生徒、保護者のニーズなどの状況を踏まえ、今後の中高一貫教育の推進について、地域バランスも考慮しながら検討します。

## 《主な取組》

- 子どもの育ちをつなぐ教育活動の連携促進
- 継続的な指導の充実を図る教職員の連携促進
- 中高一貫教育のさらなる推進

## 《主な推進指標》

指標名	現状値	目標値
異校種間の授業参観や情報交換会を実施した公立学校の割合	小 100% 中 100% 高 100% (H24)	小 100% 中 100% 高 100% (H29)

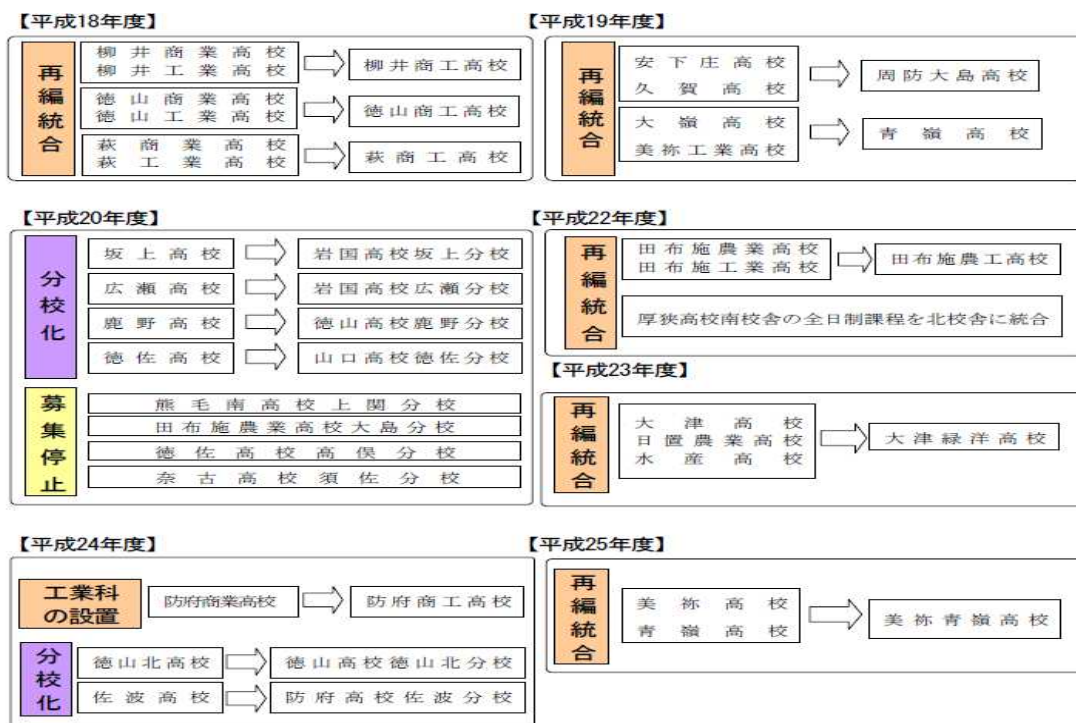
## ⑳ 県立高校将来構想に基づく特色ある学校づくり

### 《現状と課題》

社会の変化や生徒のニーズの多様化、少子化の進行などに対応し、中長期的視点に立って、高校教育の一層の充実を図るため、平成17年に「県立高校将来構想」を策定し、選択幅の広い教育や多様な人格とのふれあいによる社会性の育成、活力ある教育活動の展開など、より質の高い高校教育を展開するため、特色ある学校づくりや学校・学科の再編整備に取り組んできました。

「県立高校将来構想」を具体的に推進するにあたっては、年次的・計画的に進める必要があり、特に学校・学科の再編整備については、4年単位で計画を策定し、生徒の入学状況や変化等に応じて、2年毎に見直しを行っています。

#### 再編整備の状況



再編整備により、進路希望等に応じたよりきめ細かな指導や学科の枠を越えた科目選択・資格取得が可能となることや学校行事や部活動の質的・量的な充実などの成果がみられます。

今後は、再編整備を実施した高校の教育の一層の充実を図るとともに、全県的な視野に立って特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備を推進し、魅力ある学校づくりに努めていく必要があります。

### 《今後の方向性》

県立高校においては、意欲と希望をもって高校への進学を選択する生徒たちにとって、より魅力ある学校であることが求められています。そのため、生徒の興味・関心、能力・適性や進路希望等の多様化に対応し、各学校において、教育課程の工夫・改善等に取り組み、選択幅の広い教育の推進や活力ある教育活動の展開など、高校教育の質をより高めるための特色づくりを引き続き推進します。

## 《主な取組》

- 「めざす学校像」「育てたい生徒像」を明確にした特色づくり
- 現行の「再編整備計画（平成24年度～26年度計画）」の着実な推進
- 「県立高校将来構想」の検証と次期構想の検討・策定

## 《主な推進指標》

指標名	現状値	目標値
各高校で開催される体験入学や学校説明会に参加した中学生の延べ人数	17,645人 (H24)	20,000人 (H29)

## ② 私学の振興

### 《現状と課題》

本県の私立学校に在学する生徒、園児の割合は、高等学校（全日制）で 29%、幼稚園で 86% を占めており、私立学校は本県の公教育に大きな役割を果たしています。

私立学校は、それぞれの建学の精神や独自の教育理念に培われた特色ある教育活動を展開しており、その柔軟性や機動性などの特性を生かしながら、子どもたちに選択幅の広い教育を提供し、県民の教育に対する多様なニーズに応えていくことが期待されています。

しかし、近年における少子化の進行等により、私立学校の経営環境は厳しさを増しており、私立学校には経営努力など一層の自主的な取組が求められるとともに、国や地方公共団体による財政的な支援などにより、私学の振興を図っていく必要があります。

また、私立学校施設の耐震化については、年次的な県費助成制度の充実などにより学校法人における耐震化への取組を支援してきた結果、私立中・高校の耐震化率は、平成 21 年 4 月 1 日現在の 28.9%から平成 24 年 4 月 1 日現在で 46.2%まで、また、私立幼稚園の耐震化率は、平成 21 年 4 月 1 日現在の 58.1%から平成 24 年 4 月 1 日現在で 64.9%まで上昇していますが、幼児生徒の安心・安全を確保する観点から、引き続き耐震化の促進を図る必要があります。

加えて、建物自体だけでなく天井材や外装材等の非構造部材の耐震対策についても促進する必要があります。

◇山口県の私立学校の学校数・生徒数（H24.5.1 現在）（単位：校（園）、人）

区分	高等学校		中学校	幼稚園	専修学校	各種学校
	全日制	通信制				
学校数	20	7	8	127	34	35
生徒数	10,255	1,252	1,221	14,165	4,573	2,873

※休校の学校は除く。高等学校（全日制）の生徒数には専攻科を含む。

### 《今後の方向性》

県民の多様な教育ニーズに対応するため、建学の精神や独自の教育理念に培われた特色ある教育活動を展開し、本県の公教育に大きな役割を果たしている私立学校の教育条件の維持向上、経営の健全化等を図っていく必要があります。

このため、私立学校の自主性を尊重しながら、国の施策とあいまって、幼稚園や高等学校等の教育に係る経常的経費を対象とした補助など、私学助成を充実するとともに、積極的に情報提供や助言を行い、私立学校の振興を図ります。

また、幼稚園には、地域の幼児教育のセンターとしての役割が期待されており、私立幼稚園での子育て支援など、地域に開かれた幼稚園づくりを支援します。

私立学校施設の耐震化については、国・県の助成制度等により学校法人の取組を支援し、建物自体の耐震化や非構造部材の耐震対策について促進を図ります。



## 《主な取組》

- 私学助成の充実
- 地域に開かれた幼稚園づくりへの支援
- 私立学校の耐震化の促進

## 《主な推進指標》

指標名	現状値	目標値
子育て支援を行っている私立幼稚園の割合	93.6% (H24)	100% (H29)
私立学校（幼・中・高）の耐震化率	中・高 46.2% 幼 64.9% (H24. 4. 1)	中・高 100% 幼 100% (H29 年度末)

## ②③ 修学支援の充実

### 《現状と課題》

生徒・学生に対する修学支援のため、(公財)山口県ひとづくり財団を通じた奨学金の貸与や、学校法人が行う私立高校生の授業料等の軽減事業に要する経費の補助などを実施しています。このうち奨学金事業については、将来、社会に貢献し得る人材の育成を目指し、向学心に富み有能な素質を持ちながら、経済的な理由により修学が困難な生徒・学生に対して奨学金の貸与を行っており、国の政策により高校授業料が無償化された後も、授業料以外の修学に必要な経費の支援を行うため、これまでどおりの貸与額を維持しています。

また、公立高校では、授業料無償化が図られていますが、私立高校では、就学支援金が支給されるものの、引き続き保護者負担が残っているという現状もあります。

現在、国においては、給付型奨学金の創設など、生徒・学生の修学に係る制度の見直しが検討されているところであり、こうした動向を注視する必要があります。

一方で、奨学金事業の主な財源は、奨学金の貸与者からの返還金であることから、事業を安定的に運営するためには、貸与者から確実に返還されることが重要であり、引き続き、債権の保全に努める必要があります。

修学支援については、教育の機会均等に寄与するとともに、社会のセーフティネットとしての役割を有することから、社会経済情勢の変化なども考慮しつつ、こうした社会的役割が損なわれることがないよう適切な運営に努める必要があります。

[平成 23 年度の奨学金貸与述べ実績]

(高校生) 1,668 名 (大学生等) 661 名 計 2,329 名

### 《今後の方向性》

奨学金事業については、向学心に富み有能な素質を有しながらも、経済的理由により真に修学困難な生徒・学生が、経済的な面で心配することなく安心して学べるよう、貸与基準を満たす希望者全員への貸与を目指します。さらに、貸与時期の早期化や貸与者からの返還猶予など、引き続き制度運用面での改善に努めるとともに、適切な事業運営の確保を図ります。

また、私立高校生への授業料等の軽減事業に対する補助を引き続き実施するとともに、その補助内容について、適宜、見直しを行っていきます。

さらには、現行制度との公平性の確保や支援すべき対象範囲等に十分配慮しながら、返済不要の奨学金制度の創設など、修学支援の拡充についても検討します。

さらには、現行制度との公平性の確保や支援すべき対象範囲等に十分配慮しながら、第一次産業従事者の子弟等を対象とした返済義務のない奨学金制度(給付型奨学金)の創設に向けて検討を行うなど、修学支援の拡充に努めます。

## 《主な取組》

- 経済的理由により修学が困難な生徒・学生に対する支援
- 離島高校生に対する支援
- へき地や過疎地域等の児童生徒等の通学に対する支援

## (3) 生涯にわたる県民総参加の教育の推進

### ④ 家庭教育の推進

#### 《現状と課題》

少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化等により、親が身近な人から子育てを学ぶ機会が減少するなど、家庭教育を支える環境が大きく変化しています。こうした中、子育て家庭を社会全体で支えるために、家庭教育支援の充実が一層重要となっています。

このため、県教委では、保護者が自覚と自信をもって家庭における役割を果たせるよう、10月を強化月間とする「家庭の元気応援キャンペーン」を実施するとともに、保護者向けリーフレット（幼児期版、小・中学校版）の作成・配布等により、家庭教育に関する意識啓発・情報提供に取り組んできました。その一環として行った親子で取り組む「わが家のやくそく大募集<sup>\*</sup>」では、応募数が、680人（平成22年度）、1,376人（平成23年度）、5,760人（平成24年度）と大幅に増加しています。

また、保護者への学習機会の提供として、企業やPTA等に出向いて行う家庭教育出前講座<sup>\*</sup>の充実に向けた結果、受講者数は、85人（平成22年度）、551人（平成23年度）、1,419人（平成24年度）と年々増加しています。

さらに、家庭教育に関する相談や支援に当たることのできる「家庭教育アドバイザー<sup>\*</sup>」の養成を行い、平成24年度までに201人が講座を修了しています。

今後は、保護者の学習機会の一層の充実を図るとともに、地域における人と人とのつながりの中できめ細かな家庭教育の支援が行われるような体制づくりを進める必要があります。

#### 《今後の方向性》

「家庭の元気応援キャンペーン」を展開する中で、保護者向けリーフレット「夢をはぐくむ家庭の元気」等を活用した情報提供や「わが家のやくそく大募集」による啓発を一層強化し、家庭教育に関する意識啓発・情報提供を推進するとともに、家庭教育講座のプログラム開発を進め、保護者等を対象とした家庭教育講座等の一層の充実を図ります。

また、引き続き、「家庭教育アドバイザー」の養成を行うとともに、県内全域に「地域協育ネット」の仕組みを普及していく中で、地域におけるよりきめ細かな家庭教育支援が行われるよう体制の整備に努め、幼稚園や「家庭教育アドバイザー」等と連携しながら、各地域における家庭教育講座や家庭教育サロンなどの充実を図ります。

さらに、「子どもと親のサポートセンター」における専門的な相談・支援体制の一層の整備を図ります。

<sup>\*</sup>わが家のやくそく大募集：親子で決めて夏休みや冬休みに家庭で実践した「わが家のやくそく」等について、県内の子どもたちから報告を募集するもの

<sup>\*</sup>家庭教育出前講座：子育てのあり方や親の役割等について、考え学び合うための保護者等を対象としたワークショップ型の講座

<sup>\*</sup>家庭教育アドバイザー：地域における家庭教育支援の充実のために、子育てや家庭教育について相談に応じることができるよう、県教委が養成している地域の指導者

## 《主な取組》

- 意識啓発・情報提供の推進
- 保護者等への学習機会の提供
- 地域における相談・支援体制の充実
- 専門機関による相談・支援の充実

## 《主な推進指標》

指標名	現状値	目標値
家庭教育出前講座の受講者数（累計）	3,927 人 (H24)	8,300 人 (H29)

## ㊦ 地域と学校が連携した子どもの育成

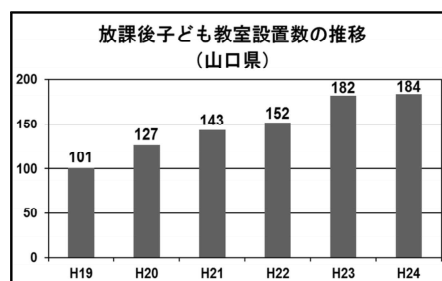
### 《現状と課題》

少子高齢化や地域のつながりの希薄化等、社会環境が大きく変化する中で、子どもが他者とふれあいながら、様々な学習や活動への意欲・関心、自尊感情や人間関係能力、規範意識等を高め、知・徳・体の調和のとれた生きる力を身に付けることができるよう、地域と学校が連携して子どもたちを育成していくことが一層重要となっています。

こうした中、県教委では、コミュニティ・スクールの全県的な普及に努めることにより、保護者や地域住民が学校運営に参画する体制づくりを進めるとともに、学校支援地域本部<sup>\*</sup>事業等を通じて、地域住民等による組織的な学校支援を推進してきました。

また、放課後や週末の子どもたちの安心・安全な居場所づくりとともに、子どもたちの体験や交流等の機会の充実を図るために、市町教委との連携による放課後子ども教室<sup>\*</sup>の設置の促進や、放課後子ども教室と放課後児童クラブ<sup>\*</sup>の連携による総合的な放課後対策を推進してきました。

こうした取組により、コミュニティ・スクールは、小・中学校を合わせて 27.7%の設置率（平成 24 年 4 月現在）となり、ここ数年で著しく拡大しています。また、学校支援地域本部事業の実施箇所も、36 箇所（平成 20 年度）から 59 箇所（平成 24 年度）へと増加しています。さらに、県内の放課後子ども教室の設置数についても、101 教室（平成 19 年度）から 184 教室（平成 24 年度）と大きく伸びています。



各地域では、この他にも、登下校の見守り活動をはじめとする地域住民による様々な支援活動が展開されており、各々の関係者が子どもの育ちや校区の課題を共有するとともに、より効果的・効率的に活動を行うことができるよう、仕組みづくりの工夫が求められています。

### 《今後の方向性》

県教委では、市町教委の協力のもとで、平成 23 年度は 25 中学校区、平成 24 年度は 38 中学校区を実践協力校区として指定し、概ね中学校区を一まとまりとした、地域ぐるみで子どもたちの育ちや学びを支援する「地域協育ネット」の仕組みづくりを推進してきました。また、「地域協育ネット」の仕組みづくりの中で、コミュニティ・スクールの普及・充実を一体的に進めてきました。

今後は、コミュニティ・スクールの一層の推進を図るとともに、地域と学校をつなぐコーディネーターの養成に努め、県内全域に「地域協育ネット」の仕組みを普及します。また、高校生や大学生ボランティアを含めた多様な人材の参画を得ながら、地域における様々な交流活動や体験活動を推進するとともに、放課後子ども教室の運営及び放課後子ども教室と放課後児童クラブとの連携についても充実を図ります。

<sup>\*</sup>学校支援地域本部：地域住民がボランティアとして、授業や部活動、学校行事の支援、環境整備など、学校の様々な教育活動を支援する仕組み

<sup>\*</sup>放課後子ども教室：放課後や週末等に地域の方々の参画を得て、学校の余裕教室等を活用して子どもたちの安心・安全な居場所を設け、スポーツ、文化活動、地域住民等との交流活動、学習などの取組を実施するもの

<sup>\*</sup>放課後児童クラブ：保護者が就業などで昼間家庭にいない低学年児童などに、安心な遊びや生活の場を設け、児童の健全な育成を図るもの

## 《主な取組》

- 「地域協育ネット」の全県普及
- コミュニティ・スクールの推進
- 地域ぐるみの教育を推進するための人材の育成
- 多様な人材の参画による地域ぐるみの活動の推進
- 放課後子ども教室の充実と放課後児童クラブとの連携促進
- 「やまぐち教育応援団」制度の活用促進

## 《主な推進指標》

指標名	現状値	目標値
コミュニティ・スクール（学校運営協議会設置校）導入校の割合（公立小・中学校）【再掲】	27.7% (H24)	80%以上 (H29)
『地域協育ネット』コーディネーター養成講座受講者数（累計）	250人 (H24)	875人 (H29)

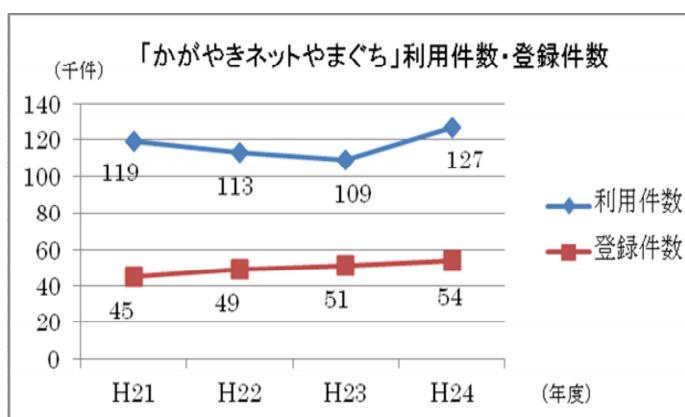
## ②⑥ 生涯学習の推進

### 《現状と課題》

高度情報化やグローバル化などの進展により、社会の変化が激しく、多様化が一層進行する中、知識は常に更新し続ける必要があり、県民が生涯にわたって学び続ける環境づくりや学んだことを生かしていく環境づくりが求められています。

このため、県教委では、「生涯学習情報の提供の充実」「多様な学習機会の提供」「学習成果を生かす活動の推進」を主な取組の柱とし、(公財)山口県ひとづくり財団の生涯学習推進センターや県立山口図書館・山口博物館等、関係機関と連携し、総合的に生涯学習を推進しています。

このうち、推進の中核となる生涯学習推進センターでは、生涯学習に関する相談窓口を設けるとともに、生涯学習情報提供システム「かがやきネットやまぐち」の運用、小学生から一般までを対象とする人材育成等の講座(やまぐちしょういん学校、生涯学習活動地域コーディネーター養成講座等)の実施、生涯学習情報誌「かがやきネット通信」を通じたボランティア活動や地域貢献に関する活動の紹介を行っています。



また、各地域における生涯学習の推進は、それぞれの市町が主体であることから、講座の企画や相談指導業務に係る専門性や指導力の向上を図るため、各市町の社会教育主事等の生涯学習担当者を対象とした研修を実施しています。

今後は、県民がより生涯学習に取り組みやすくなるよう、「かがやきネットやまぐち」の登録情報を充実させ、利用促進を図っていく必要があります。

### 《今後の方向性》

これまでの取組を踏まえながら、引き続き、生涯学習情報、多様な学習機会、学習成果を生かす活動を取組の柱として生涯学習の推進に向けた取組を進めていきます。

特に生涯学習情報を提供する「かがやきネットやまぐち」については、市町や関係機関と連携し、登録情報の充実や利便性の向上を図り、情報の提供体制を充実するとともに、各講座や生涯学習情報誌等を通じて県民へ周知し、利用の促進を図ります。

多様な学習機会の提供については、県民のニーズを踏まえた講座の新設や研修内容の充実に努めるとともに、その活用を促します。

また、学習機会を生かす活動の推進については、ボランティア活動等に関する情報提供や相談体制の充実を図ります。



## 《主な取組》

- 生涯学習情報の提供体制の充実
- 多様な学習機会の提供や活用促進
- 学習成果を生かす活動の促進

## 《主な推進指標》

指標名	現状値	目標値
生涯学習情報提供システム「かがやきネットやまぐち」閲覧件数（HPアクセス数/年）	126,708 件 (H24)	165,000 件 (H29)

## ②7 地域社会における人権教育の推進

### 《現状と課題》

人権の世紀と言われる 21 世紀も、既に 10 年以上を経過しましたが、私たちの身近には、様々な人権問題が幅広く存在しています。

山口県では、人権に関する総合的な取組を推進するため、平成 14 年、『山口県人権推進指針』を策定し、その後、社会情勢の変化や新たな人権課題も生じていることから、平成 24 年に改定しました。山口県教育委員会では、これを受けて、『山口県人権教育推進資料』を作成し、これらに基づいて人権教育を推進しています。

しかしながら、平成 20 年に県が実施した「人権に関する県民意識調査」では、『指針』について「知っている」と回答した県民は 2 割程度でした。また、「平成 24 年度県政世論調査」でもほぼ同じ割合にとどまっています。特に、若年層の認知度が低いことが課題となっています。

今後とも、『指針』及び『推進資料』の周知に努め、理念や趣旨に対する県民の理解を深めていくための取組が求められています。

また、地域社会における人権教育に関しては、学習者の固定化や高齢化、指導者不足、プログラムの充実等が課題として挙げられます。

このため、学習会に参加する年齢層の拡大や、取組の中核となる指導者の養成をはじめ、自主的な取組が活性化するための様々な条件整備を行う必要があります。

### 《今後の方向性》

地域社会における人権教育の推進に当たっては、『指針』及び『推進資料』に基づいて、人権尊重の意識と自主的な取組の高まりをめざし、市町との連携を図ります。また、情報提供や学習機会の充実に努め、市町がそれぞれの実情に応じて展開する取組等を支援していきます。

学習会の参加者の増加や年齢層の拡大を図るため、参加者のニーズや地域の実態に応じた効果的なプログラムの作成を支援します。

また、地域社会における自主的な取組を活性化させるため、社会教育関係者を対象とした研修会の充実に図り、積極的に指導者を養成していきます。

さらに、地域協育ネット等の学校づくりと地域づくりの一体的な推進をめざした取組を通して、様々な世代に人権に関する学習の機会を提供するなど、地域づくりの視点から人権教育の推進を図っていきます。

『山口県人権推進指針』の周知度(性・年齢別)

	知っている	知らない	無回答	件数
全体	19.4	75.6	5.0	2293
男性	18.8	76.4	4.8	938
女性	19.4	75.7	4.8	1260
性別無回答	24.2	66.3	9.5	95
20~29歳	7.9	90.5	1	190
30~39歳	8.7	87.3	4	275
40~49歳	12.9	85.4	1	280
50~59歳	19.6	74.9	5.6	450
60~69歳	24.7	70.3	5.0	437
70歳以上	26.7	66.3	7.0	569
年齢無回答	22.8	67.4	9.8	92

「人権に関する県民意識調査」から

## 《主な取組》

- 地域社会における自主的な取組への支援
- 人権教育指導者の養成
- 人権教育に係る資料の整備と活用の促進

## 《主な推進指標》

指標名	現状値	目標値
地域社会における人権教育の指導者養成に係る県教委主催の研修会の受講者数	230 人 (H24)	300 人 (H29)

## ⑳ 文化にふれあい親しむ環境づくりの推進

### 《現状と課題》

芸術文化の振興のためには、一人ひとりが芸術文化にふれ、親しみ、それぞれの個性や感性を磨きながら、自ら文化のつくり手として、芸術文化活動に主体的に取り組んでいくことが大切です。県教委としては、次代を担う子どもたちの豊かな感性や創造性を育むための文化環境づくりに取り組んでいます。

小中学校においては、県内のすべての児童生徒が3年間に1度は本物の舞台芸術等にふれ合える環境づくりを推進しています。

#### 【小中学校における舞台芸術公演数】

年 度	公 演 数		
	文化庁主催事業※	県主催事業※	合 計
22年度	72公演	112公演	184公演
23年度	123公演	87公演	210公演
24年度	163公演	62公演	225公演

高等学校においては、生徒が優れた文化にふれる機会を充実させるため、山口県高等学校文化連盟との連携により、オーケストラによる洋楽鑑賞、地元劇団による演劇鑑賞などを実施しています。また、文化庁主催事業について周知し、高校生が本物の芸術にふれあい親しむ機会の充実に努めています（平成22年度6校、平成23年度5校、平成24年度4校が実施）。

児童生徒が主体的に芸術文化活動に関わっていくためには、山口県中学校文化連盟や山口県高等学校文化連盟等と連携して、文化部の活動のより一層の活性化や発表機会の充実が必要です。

### 《今後の方向性》

郷土に誇りと愛着をもち、豊かな感性や創造力をもった児童生徒を育成するため、学校において優れた芸術文化にふれる機会を提供していきます。

児童生徒の主体的な芸術文化活動を支援し、感動する心を育むため、山口県中学校文化連盟や山口県高等学校文化連盟と連携して、地域の芸術文化活動への積極的な参加を含めた芸術文化活動の発表の機会の拡充に努めます。

伝統文化を尊重・継承し、地域に根ざした芸術文化活動を活性化するため、県立文化施設等と連携した企画展等を充実させるとともに、児童生徒の芸術文化活動を広く県民等に公開する機会を充実させます。

※文化庁主催事業：美術・文芸・音楽・演劇・舞踊の分野における芸術上の功績顕著な芸術家である「日本芸術院会員」自らが、小・中・高等学校を訪問し、講話、実技披露等を行う「子ども 夢・アート・アカデミー」や、小・中・高等学校に芸術家を派遣し、講話、実技披露、実技指導を実施する「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」など

※県主催事業：特定の公開施設を有しない地域の青少年に、オペラやミュージカル、演劇などの優れた芸術鑑賞の機会を提供する「山口県青少年劇場」や、学校が主体となって発掘・登録した伝統文化講師が講話や演奏等を行う「ふるさとやまぐち伝統文化公演」など

## 《主な取組》

- 学校現場での優れた芸術にふれる機会の提供
- 文化活動の発表の機会の提供
- 県立文化施設等との連携による企画展や講座等の充実

## 《主な推進指標》

指標名	現状値	目標値
学校で芸術文化の鑑賞を行った児童生徒の割合（公立小・中学校）	34.7% (H24)	現状値の 維持・向上 (H29)

## ② 文化財の保護と活用

---

### 《現状と課題》

県内に残る有形・無形の文化財は、地域で醸成された伝統・文化の象徴であり、そこで暮らす人々の誇りとなっています。このため、これら文化財のうち、特に貴重なものを県指定文化財に指定し、保護をすることが必要です。

しかし、有形の指定文化財（建造物、史跡、美術工芸品、天然記念物等）は経年変化等により傷みが進み、また無形の指定文化財（伝統芸能、祭り・行事等）は過疎化・少子高齢化による運営費・後継者不足のため、存続の危機に直面しています。

一方で、新しい学習指導要領では、教育内容の主な改善事項の一つに「伝統や文化に関する教育の充実」を掲げており、「伝統・文化」の象徴である文化財が担うべき新たな教育的役割を果たすため、学校の児童生徒を対象とした文化財に関する出前講座や、地域住民を対象とした文化財愛護教室等を実施しています。

### 《今後の方向性》

有形の文化財については、専門家の指導のもと実施する保存修理事業に対し補助を行い、無形の文化財については、保存団体等が行う活用・公開事業について補助を行います。

また、これらに併せて、小・中・高等学校等において建造物修理現場や発掘現場の公開、地域の文化財に関連した出前講座の実施等、文化財を活用した学習の機会を提供します。

このような取組により、ふるさとに誇りと愛着をもって主体的に社会に参画できる子どもたちの育成を図ることに努めます。

## 《主な取組》

- 新たな文化財の指定と保存・伝承の推進
- 文化財を活用した学習機会の提供
- 「日本の近代化産業遺産群—九州・山口及び関連地域」の世界遺産への登録推進

## 《主な推進指標》

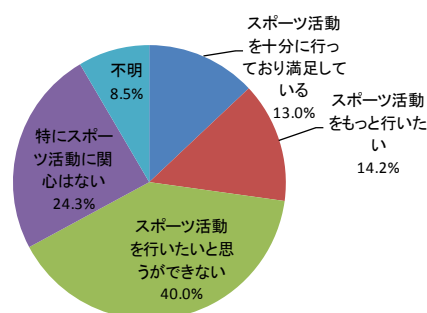
指標名	現状値	目標値
国及び県指定文化財の件数	596 件 (H25.3)	606 件 (H29)
県文化財W e b ページ閲覧件数 (HPアクセス数/年)	228,000 件 (H23)	278,000 件 (H29)

※日本の近代化産業遺産群—九州・山口及び関連地域：「幕末期から明治期の飛躍的な日本の近代化」をテーマとして複数の資産から連続的に構成される遺産群。幕末期の 1850 年から明治期の 1910 年代にかけて築かれた近代化産業遺産とその社会的経済的背景を共有する同種の歴史的文化的範ちゅうに属する資産で、九州・山口を中心とした 8 県 11 市にある 8 エリア 28 件の資産で構成

## ③〇 「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」実現に向けた取組の推進

### 《現状と課題》

県民意識調査によると、半数を超える県民が「スポーツ活動をもっと行いたい」(14.2%)「スポーツ活動を行いたいと思うができない」(40.0%)と、スポーツに積極的な意向を示す一方で、県民の4人に1人は「特にスポーツに活動に関心がない」(24.3%)としており、今後、県民のニーズに合ったスポーツ活動の機会を増やすとともに、スポーツへの関心を喚起し、県民の適性等に応じたスポーツ活動への参加の意欲を高める必要があります。



本県では、平成15年に策定した「やまぐちトップアスリート育成プラン」に基づき、競技力向上対策に取り組み、平成23年の「おいでませ！山口国体」において総合優勝を果たすことができました。今後は、これまでの取組を契機に整備された選手の育成・強化体制や優れた選手・指導者を活用し、競技力の維持と更なる向上に努める必要があります。また、スポーツに対する関心の高まりや地域力の向上、スポーツ施設の充実等の成果を活用し、地域におけるスポーツの振興と地域の活性化を図ることが必要です。

### 《今後の方向性》

本県では、国のスポーツ基本計画の方向性や本県のスポーツを取り巻く環境の変化、平成24年3月に制定した「山口県スポーツ推進条例」の理念や「山口県スポーツ戦略プラン」の方向性を基礎として、今後のスポーツ推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため「山口県スポーツ推進計画」を策定しました。

計画では、「おいでませ！山口国体・山口大会」の開催を契機に高まった県民力・地域力を、これからの県づくりの力強い推進力として、次代にしっかりと継承し、スポーツの持つ多様な力を様々な分野で活用しながら、「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現を目指すこととしており、「生涯スポーツの推進」、「競技水準の向上」、「人財の育成」、「地域の活性化」の4つの基本方針に基づき、スポーツ推進施策を展開していきます。



## 《主な取組》

- 生涯スポーツの推進
- 競技水準の向上
- 「人財」の育成
- 地域の活性化

## 《主な推進指標》

指標名	現状値	目標値
県民のスポーツ実施率	62.3% (H23)	全国トップ レベル (H34)
国民体育大会総合成績	15位 (H24)	10位台の 維持・定着
「我がまちスポーツ」の取組への参加者数	65,000人 (H24)	100,000人 (H34)

## 2 緊急・重点プロジェクトの推進

東日本大震災を教訓とした学校等の耐震対策やいじめ不登校対策。厳しい雇用情勢を踏まえた高校生の就職対策などの緊急課題に対応するとともに、グローバル化や産業構造の変化への対応、ICTを活用した教育など、新たな教育課題の対応、平成27年に開催される世界スカウトジャンボリーを契機とした国際理解教育の推進など、今後、5年間に重点的に実施する「10の緊急・重点プロジェクト」を推進します。

■緊急課題や重点課題に対応するための「10のプロジェクト」を設定し集中的に推進します。

(1) グローバル人財育成プロジェクト

(2) ものづくり人財育成プロジェクト

(3) 確かな学力育成プロジェクト

(4) 豊かな心育成プロジェクト

(5) 子ども元気創造プロジェクト

(6) 魅力ある学校づくりプロジェクト

(7) 安心・安全な学校づくりプロジェクト

(8) 教職員人財育成プロジェクト

(9) 地域ぐるみの教育推進プロジェクト

(10) 世界スカウトジャンボリー開催プロジェクト

## **(1) グローバル人財育成プロジェクト**

目標や課題にチャレンジし、グローバルな視点やリーダーシップをもって行動できる人材の基盤となる資質・能力の育成に向け、郷土・日本・諸外国の文化や伝統を理解・尊重する態度や国際協調・協力を実践する態度、実践的な語学力・コミュニケーション能力等を育成します。

## **(2) ものづくり人財育成プロジェクト**

科学技術の進歩や産業構造が変化する中、子どもたちが地域産業を理解し、ものづくり等への興味・関心をもつとともに、将来の地域産業を担う人材となれるよう、地域や産業界等との連携を深め、実践的な学習活動の展開やきめ細かな就職支援の充実を図ります。

## **(3) 確かな学力育成プロジェクト**

基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着や活用する力の育成、主体的に学習に取り組む態度の育成に向けて、P D C Aサイクルによる授業改善の取組など学校における組織的な取組や家庭・地域と一体となった取組を推進します。

## **(4) 豊かな心育成プロジェクト**

子どもたち一人ひとりが規範意識や思いやりの心を育み、豊かな人間関係を築くことができるよう、道徳教育の推進や体験活動の充実を図るとともに、豊かな感性や創造性をもつ心豊かな子どもの育成に向け、文化芸術活動の充実を図ります。また、専門家や関係機関を活用した相談体制の一層の充実を図ります。

## **(5) 子ども元気創造プロジェクト**

知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育むため、「子ども元気創造推進協議会」を設立し、「食育」「遊び・スポーツ」「読書」に一体的に取り組む「子ども元気創造」の効果的な展開により、未来を拓くたくましい「やまぐちっ子」を育成します。

## **(6) 魅力ある学校づくりプロジェクト**

選択幅の広い教育や活力ある教育活動の展開など、質の高い高校教育を提供するため、特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備を推進します。また、障害の多様化や児童生徒数の増加に対応した総合支援学校の整備ときめ細かな支援体制の充実等を図ります。

## **(7) 安心・安全な学校づくりプロジェクト**

子どもたちが安全に、安心して教育が受けられるよう、東日本大震災を教訓とした防災対策や学校施設の耐震化等を推進するとともに、学校や通学路における安全確保対策の充実を図ります。

## **(8) 教職員人材育成プロジェクト**

今後、教職員の大量退職が加速化し、新規採用教職員の増加が見込まれることから、「教職員人材育成基本方針」に基づき、意欲と実践的指導力を有する教職志願者の確保や現職教員の継続的な育成、さらには、学校運営・校内指導体制の充実に向けた取組を推進し、複雑化・多様化する教育課題に的確に対応できる教職員の育成を図ります。

## **(9) 地域ぐるみの教育推進プロジェクト**

地域ぐるみで子どもの育ちを支援する「地域協育ネット」の取組や家庭教育支援の充実、地域の人材を活用した講座の開催など、学校・家庭・地域の連携・協働による次代を担う子どもたちの育成を図ります。

## **(10) 世界スカウトジャンボリー開催プロジェクト**

第23回世界スカウトジャンボリーの開催に向けて、山口県支援委員会を中心に機運の醸成、開催支援等を行うとともに、国内外のスカウトと本県児童生徒との交流を促進することにより、次代を担う青少年の国際理解と健全育成を推進します。

# 第4章

## 計画の着実な推進

この章では、計画の着実な推進のため、市町・関係機関・関係団体等との連携や、計画の進行管理について示します。

## 1 市町、関係機関・関係団体等との連携

計画の着実な実施に向けて、教育関係者や保護者をはじめ広く県民の皆様に理解され、共有されるよう各種教育広報誌のほか県のウェブページや各種会議等の開催を通じ、わかりやすい情報発信・広報活動に努め、計画の周知を図ります。

また、計画の効果的な推進にあたっては、国や市町の取組のみならず、学校、家庭、地域などとの適切な役割分担のもと、各種教育施策を推進していくことが必要です。

このため、国に対しては、教育予算の拡充や教職員定数の改善など、各種支援制度や施策の充実等の働きかけを行っていくとともに、市町に対しては、県内各地域の特色を生かした教育活動が展開されるよう、広域的対応が求められる取組やモデル的取組の普及を推進するなど、市町の独自性や主体性を尊重しながら、本県全体の教育水準の向上に取り組んでいきます。

また、学校、家庭、地域をはじめ、大学や民間企業等とも連携を図り、県民全てが教育の担い手であるという意識を高め、県民総参加による本県らしい特色ある教育を推進していきます。

## 2 計画の進行管理

計画の着実な推進のためには、県民の意見やニーズをきめ細かく把握するとともに、計画の進捗状況やその成果について把握し、進行管理を行うなど、施策や取組内容等の見直しを行うことが必要です。

このため、各施策を実施するに当たっては、P D C Aサイクルの考え方にに基づき、毎年度、本計画に基づく教育施策の実施状況、指標の達成状況について、点検・評価を行い、報告・公表することにより県民に対する説明責任を果たすとともに、点検・評価結果を踏まえ、より効率的で効果的な教育の実現のため施策内容の見直し・改善を行い、翌年度以降の施策の展開に反映します。

点検・評価の結果については、教育関係の有識者で構成する「山口県教育振興推進会議」における意見を踏まえ、点検・評価方法の見直しや、施策内容の見直し・改善などに反映します。

本計画の実施過程において、社会・経済情勢の大きな変化や、国の制度改正などが生じた場合は、計画期間中においても、必要に応じて適宜・適切な見直しを行います。